

第7次  
大月町総合振興計画  
後期基本計画

令和8年3月

# 目 次

序 論.....	1
第1章 計画策定にあたって.....	3
第2章 大月町の現状と動向.....	5
第3章 前期期間の推進状況.....	13
第4章 社会動向と町の課題.....	15
基本構想.....	17
第1章 大月町の将来像.....	19
第2章 人口の見通し.....	20
第3章 基本目標.....	21
基本目標1 健康で安心して暮らせる福祉のまち.....	22
基本目標2 豊かな心を育む教育・文化のまち.....	22
基本目標3 活力ある産業のまち.....	22
基本目標4 安全・安心でやすらぎのあるまち.....	23
基本目標5 快適で便利なまち.....	23
基本目標6 みんなが主役の協働のまち.....	23
後期基本計画.....	25
基本目標1 健康で安心して暮らせる福祉のまち.....	27
基本施策1-1 結婚・出産・子育ての支援.....	27
基本施策1-2 保健・医療.....	29
基本施策1-3 高齢者福祉.....	31
基本施策1-4 障害者福祉.....	34
基本施策1-5 地域福祉.....	36
基本目標2 豊かな心を育む教育・文化のまち.....	38
基本施策2-1 学校教育.....	38
基本施策2-2 生涯学習.....	40
基本施策2-3 文化・芸術.....	42
基本施策2-4 スポーツ・レクリエーション.....	44
基本目標3 活力ある産業のまち.....	46
基本施策3-1 農業振興.....	46
基本施策3-2 林業振興.....	49
基本施策3-3 水産業振興.....	52
基本施策3-4 商工業振興と雇用・起業支援.....	54
基本施策3-5 観光振興.....	57

基本目標4 安全・安心でやすらぎのあるまち .....	59
基本施策4-1 環境保全・土地利用 .....	59
基本施策4-2 廃棄物対策 .....	62
基本施策4-3 水道・生活排水処理 .....	64
基本施策4-4 防災・消防・救急 .....	66
基本目標5 快適で便利なまち .....	69
基本施策5-1 交通 .....	69
基本施策5-2 移住・定住 .....	71
基本施策5-3 地域情報化 .....	74
基本目標6 みんなが主役の協働のまち .....	76
基本施策6-1 自治体運営 .....	76
基本施策6-2 コミュニティ・共生 .....	79
参考資料 .....	83
1 関連計画の一覧 .....	85
2 関連SDGsの一覧 .....	86
3 大月町総合振興計画条例 .....	87
4 大月町振興計画審議会条例 .....	88
5 大月町総合振興計画審議会 委員名簿 .....	89
6 後期基本計画の策定経過 .....	89

# 序 論



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本町では、令和3年（2021年）に「第7次大月町総合振興計画」を策定し、「住みたい住める 住んでよかった未来へ繋ぐまちづくり」を将来像として掲げ、住民とともに様々な取り組みを積極的に推進し、本町の発展と一体感の醸成に向けて、住民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めています。

「第7次大月町総合振興計画」のうち、「前期基本計画」が令和7年度（2025年度）で計画期間が終了するため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間とした「後期基本計画」を策定します。

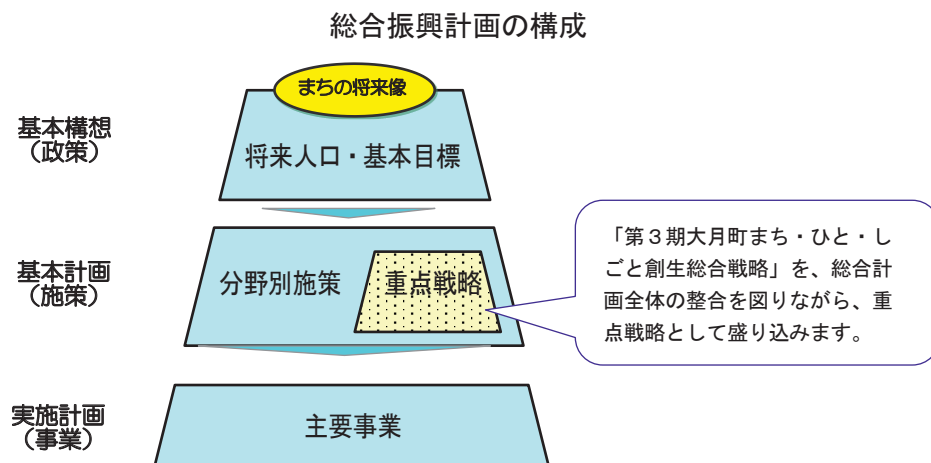
「第7次大月町総合振興計画後期基本計画」は、人口減少克服・地方創生を目的とした「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定します。

## 2 計画の構成

総合振興計画は、まちづくり全体の基本的な方向を示すもので、政策を描く「基本構想」、分野別施策を体系化する「基本計画」、具体的な事業を位置づける「実施計画」で構成されます。

「基本計画」は、分野別施策と、各分野との関係を明確に位置づけた重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の2部構成とします。

「実施計画」は、「基本計画」に基づき、主要事業を位置づけるもので、本冊子とは別に策定し、予算の執行状況をみながら、毎年度、見直しを行います。



### 3 計画の期間

「第7次大月町総合振興計画」は、令和3～12年度の10か年計画です。  
 このうち、「基本計画」は、令和3～7年度を「前期基本計画」、令和8～12年度を「後期基本計画」と位置づけています。  
 また、「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2～7年度、「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和8～12年度が計画期間です。

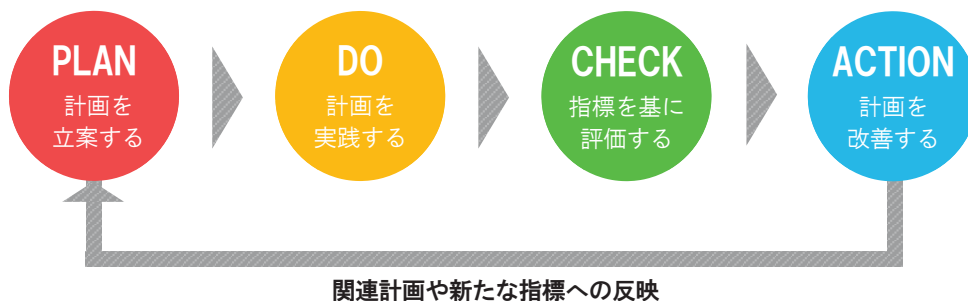
計画の期間

西暦(年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
基本構想	10年間										
基本計画	分野別施策 5年間(前期基本計画)					見直し作業	5年間(後期基本計画)				
	重点戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略) 6年間(第2期総合戦略)						見直し作業	5年間(第3期総合戦略)			
実施計画	5年間(前期計画)					5年間(後期計画)					

### 4 計画の推進

本計画は、毎年度、PDCAサイクルによる検証を行うことにより、継続的な改善・向上につなげていきます。

PDCAサイクルによる推進



## 第2章 大月町の現状と動向

### 1 大月町の概要

大月町は、四国の西南端に位置する総面積 102.73 km<sup>2</sup>の町で、昭和 32 年に大内町・月灘村が合併して誕生しました。

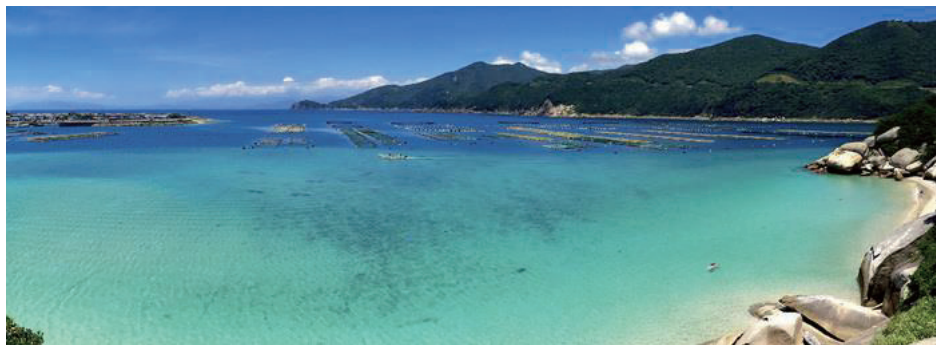
町域の西と南が太平洋に面し、足摺・宇和海国立公園の風光明媚な海岸線が続いており、12 か所ある漁港では、まき網、ひき縄、定置網などの漁船漁業のほか、マグロ、ブリ、マダイなどの養殖も盛んに行われています。

町の中央部を国道 321 号が南北に貫き、沿道や近接地に、町役場、大月町国民健康保険大月病院、道の駅「ふれあいパーク・大月」などの公共施設が立地しています。

町の 78% を占める森林の合間をぬって、ところどころに農地がみられ、野菜、米、イモ類、果樹などが栽培されるとともに、豚・鶏の畜産業も営まれています。

また、西南端には、架橋で四国本土とつながる柏島があり、色とりどりのサンゴや熱帯魚が見られる透明度の高い海域として知られ、ダイビングや遊泳、釣りなどが楽しめ、移住したい「憧れの地」として注目されています。

柏島の透明度の高い海



大月町の町域図

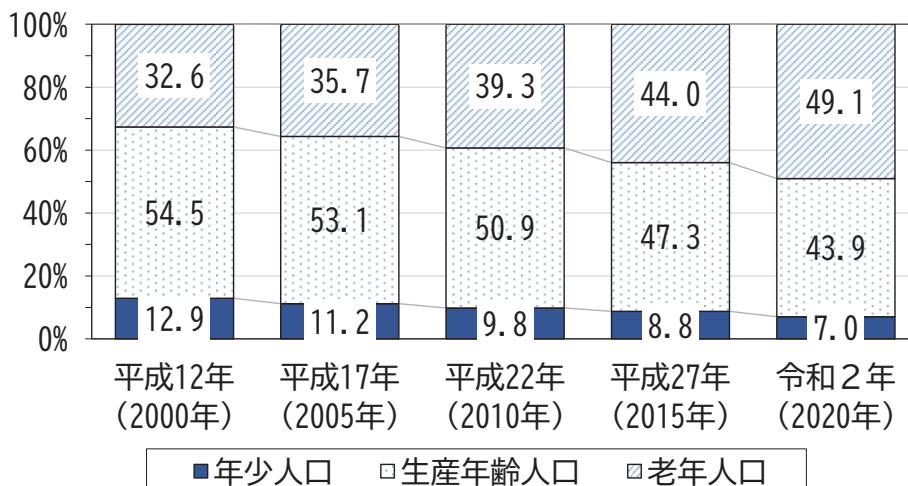
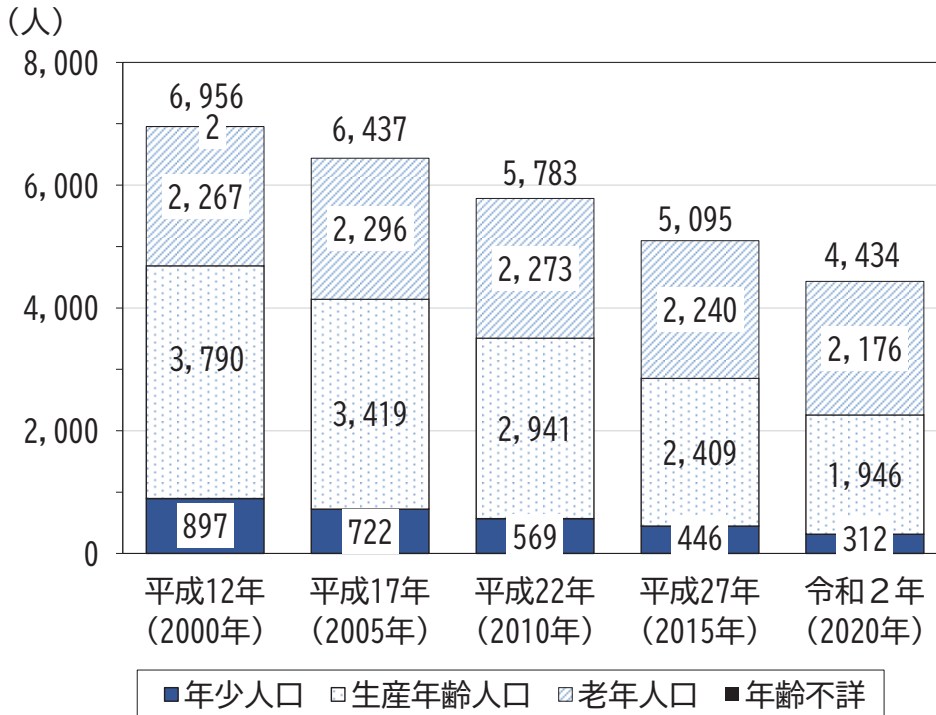


## 2 人口

大月町の令和2年の国勢調査人口は4,434人で、減少傾向が続いています。

年少人口（14歳以下）は312人、生産年齢人口（15～64歳）は1,946人、高齢者人口（65歳以上）は2,176人で、令和2年の高齢化率は49.1%と、全国平均（28.8%）や高知県平均（35.5%）を大きく上回り、年少人口比率も7.0%と、全国平均（11.9%）や高知県平均（10.9%）を下回っており、少子高齢化が進んでいます。

大月町の国勢調査人口の推移

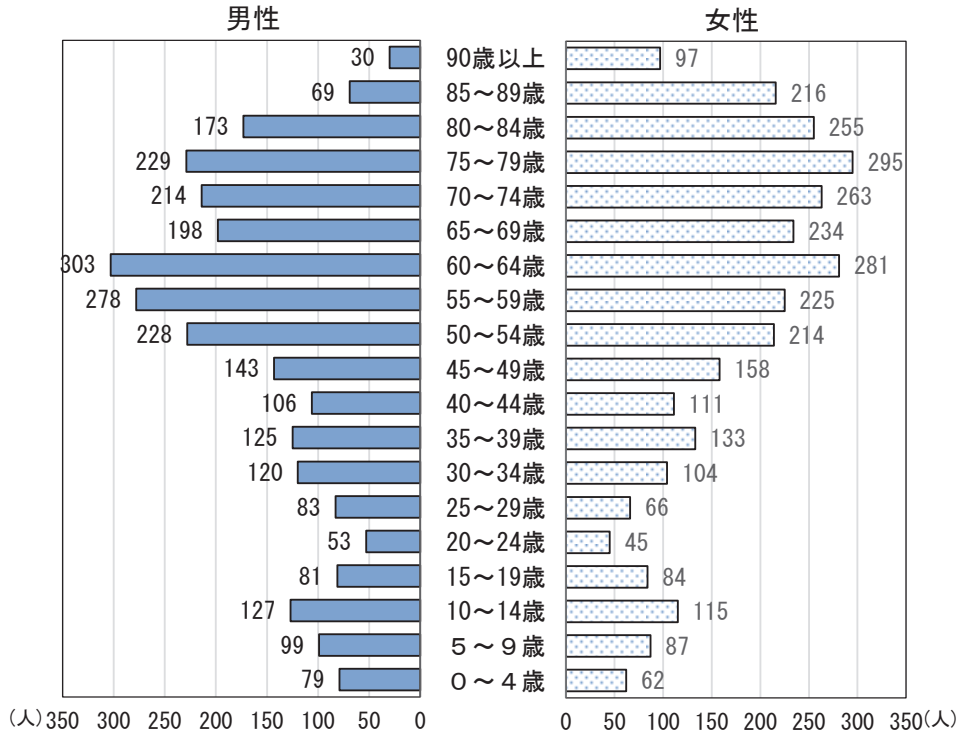


資料：国勢調査

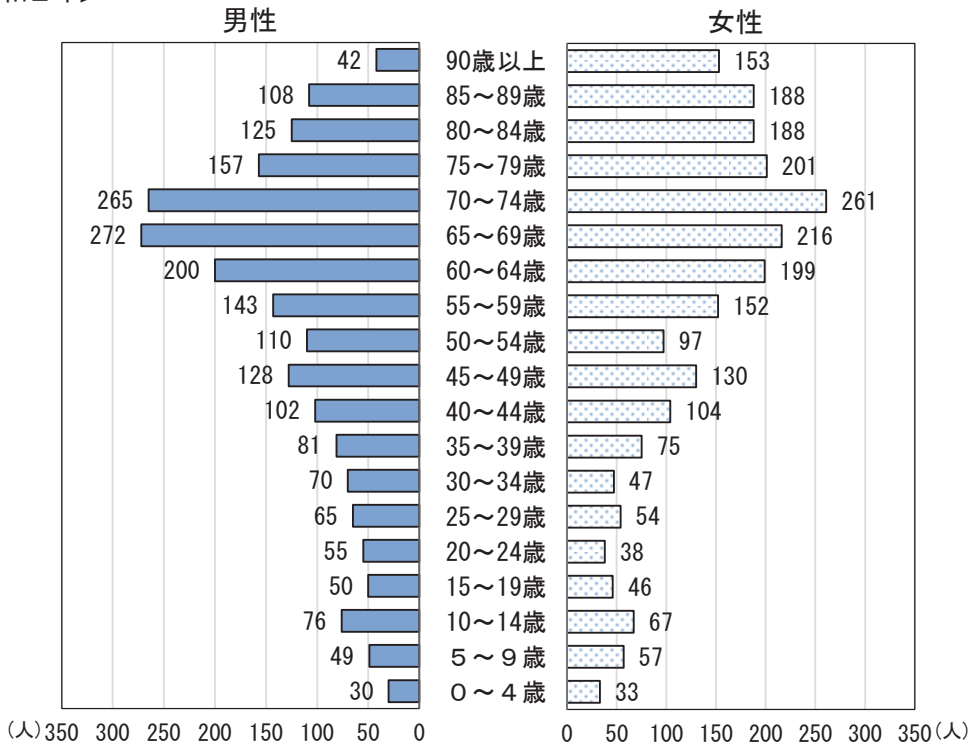
令和2年の人口ピラミッドをみると、女性では70～74歳が、男性では65～69歳が最も多く、若年層が少ない「逆三角形型」で、10年前の平成22年と比較しても、その傾向が一層顕著となっており、若者定住が大きな課題であることがうかがえます。

大月町の人口ピラミッド

[平成22年]



[令和2年]



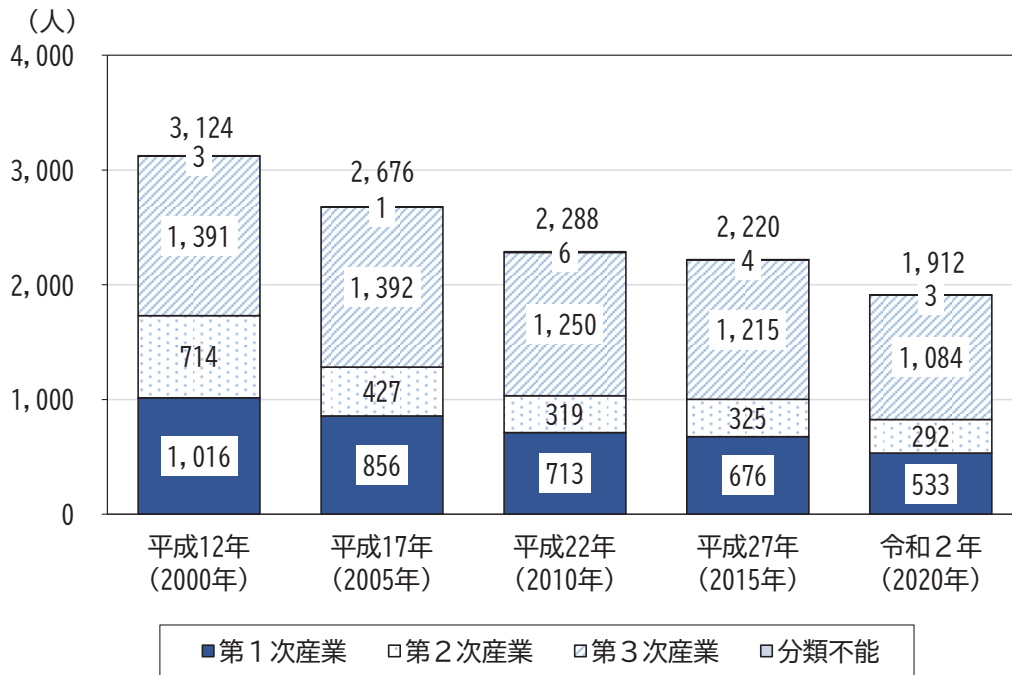
資料：国勢調査

### 3 就業人口

令和2年の国勢調査における本町の就業者総数は1,912人となっており、人口の動向と同様に減少傾向にあります。

産業別では、第1次産業が533人、第2次産業が292人、第3次産業が1,084人で、いずれも減少傾向にあり、特に、農業、漁業、卸売業・小売業などで大幅に減少しています。

大月町の就業人口の推移



産業分類別の内訳

	平成22年 (2010年)	令和2年 (2020年)
農業	348	241
林業	25	26
漁業	340	266
建設業	191	171
製造業	124	120
卸売業、小売業	283	213
宿泊業、飲食サービス業	116	122
運輸業・郵便業	96	65
教育・学習支援業	80	52
医療、福祉	280	295
その他サービス業	295	224
公務	100	113
その他（分類不能を含む）	10	4
合計	2,288	1,912

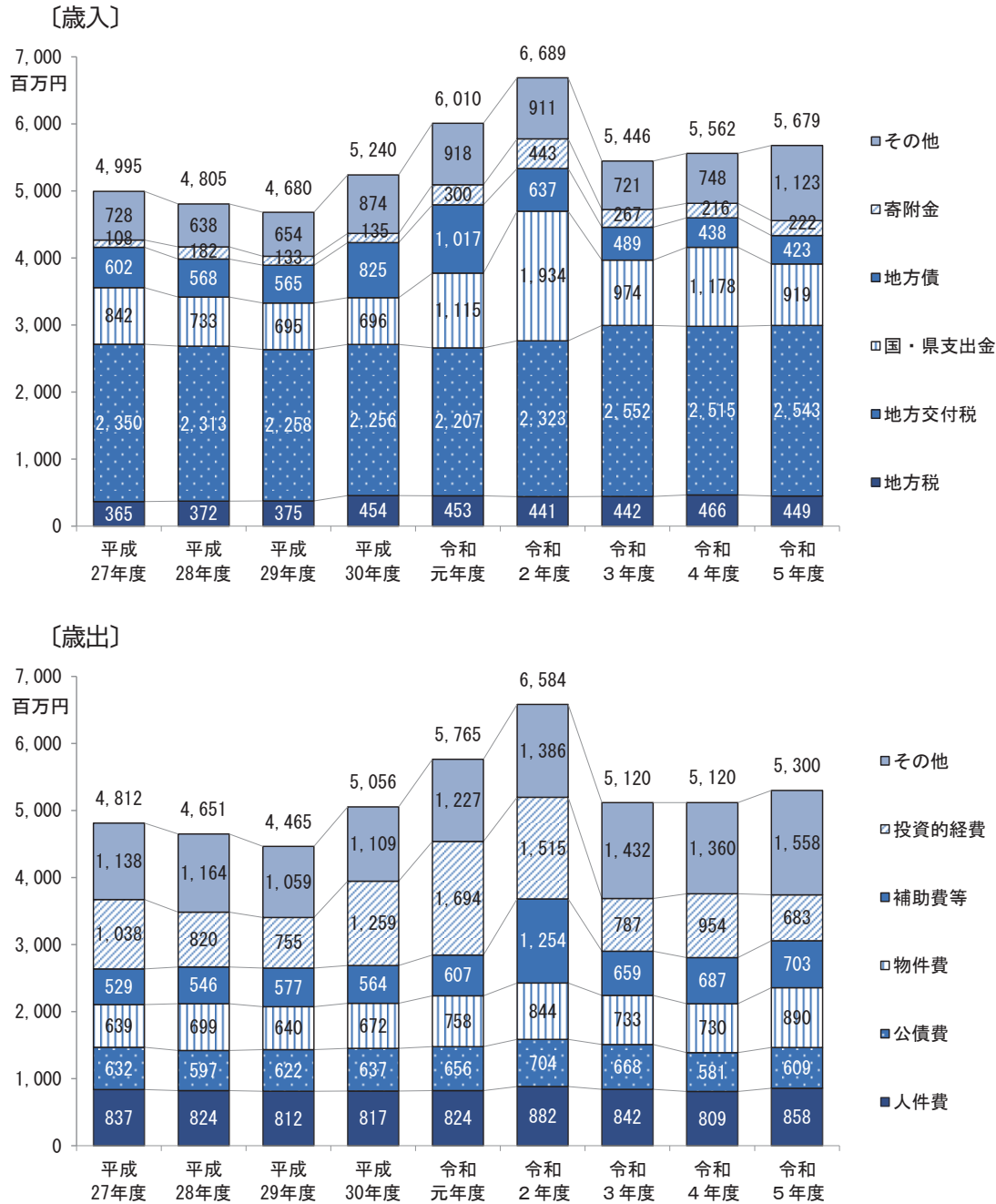
資料：国勢調査

## 4 財政の状況

平成27年度から令和5年度までの本町の普通会計決算額をみると、本町の歳入・歳出総額は50～70億円前後で推移しており、令和2年度はおおつき保育所建設等のため、財政規模が大きくなっています。

費目別にみると、歳入では地方税で平成30年度以降に固定資産税の増加がみられ、ふるさと納税等による寄附金収入は令和2年度には4.4億円みられました。歳出では、人件費、物件費、補助費など経常的な経費が年々緩やかな増加傾向がみられます。

普通会計決算額の推移

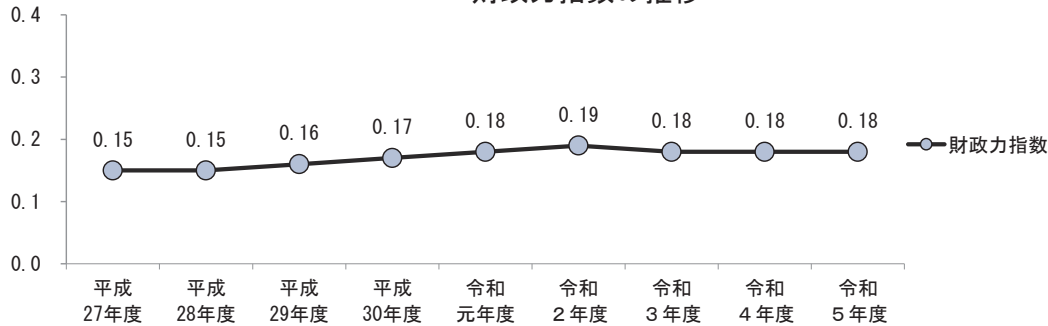


資料：決算統計

1を基準に自治体を運営する経費に対し、国・県等に依存しない収入がどれくらいあるかを示す「財政力指数」は0.15から0.19程度で推移しており、緩やかな上昇傾向ではあるものの、財政需要の不足額を国・県からの地方交付税等に大きく依存している状況がわかります。

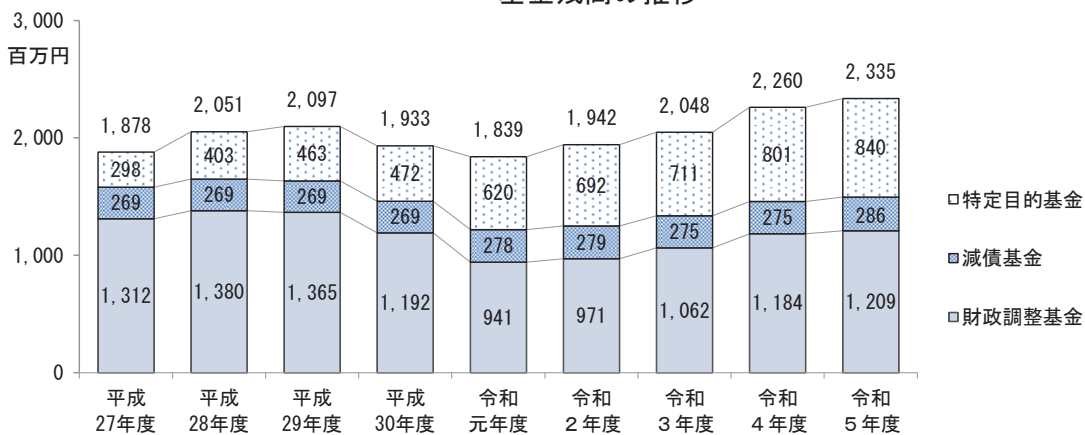
また、令和5年度の基金残高は23.4億円、地方債残高は54.7億円です。地方債は世代間の負担の均衡を図る投資であり、その償還金の一部は交付税措置されますが、公債費の過度な増大は予算編成の柔軟性を奪うことから、基金とともに、残高の適正な管理を行うことが求められます。

財政力指数の推移



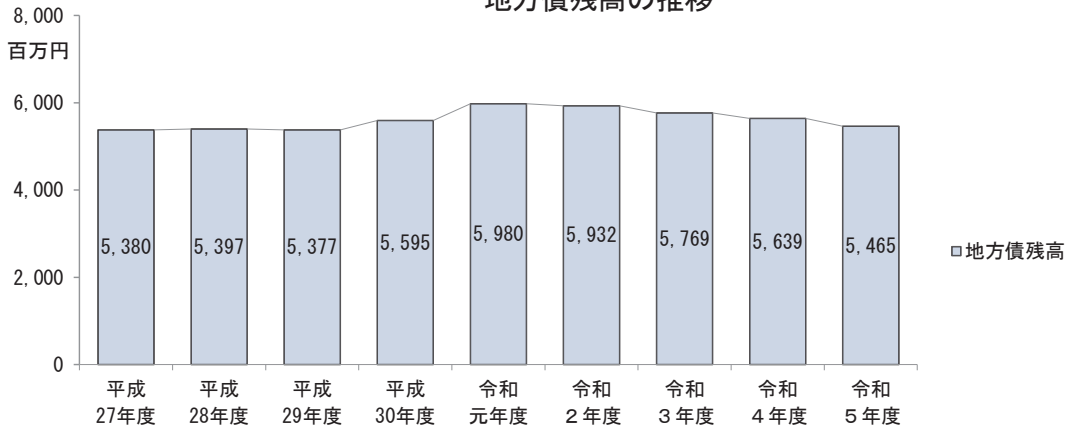
資料：決算統計

基金残高の推移



資料：決算統計

地方債残高の推移



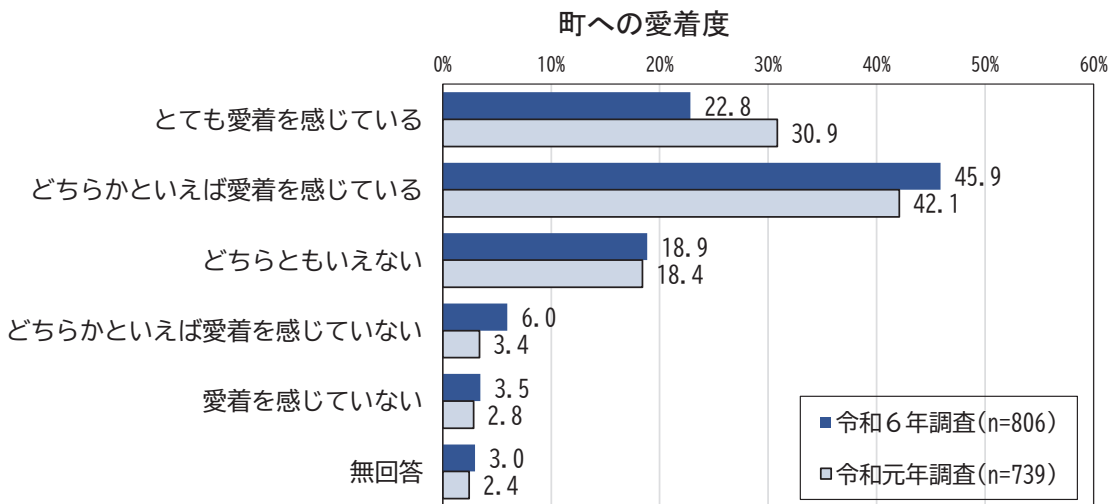
資料：決算統計

## 5 アンケート調査結果

まちづくりへの意向を把握するため、令和6年12月に、住民2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。その概要は、次のとおりです。なお、令和元年8月にも同様の調査を実施しています。

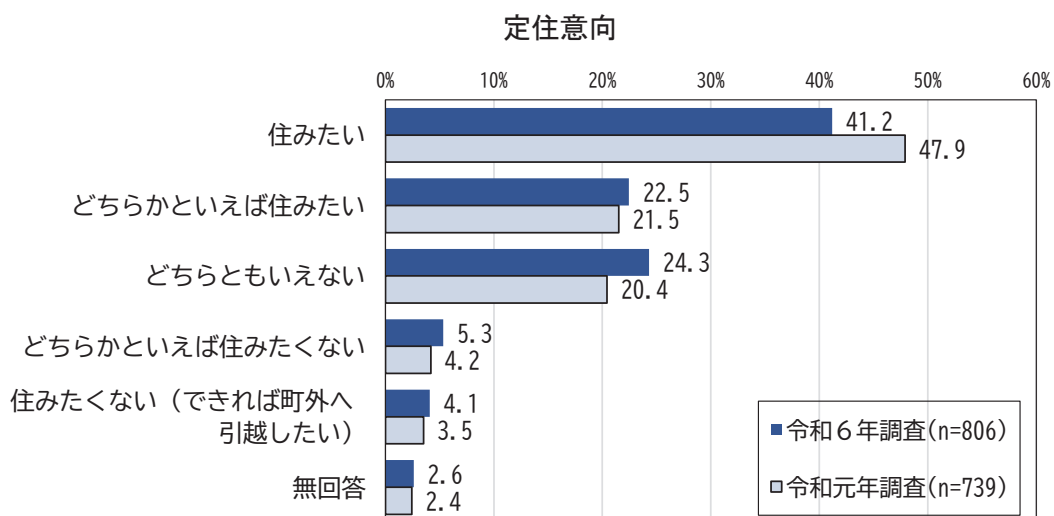
### (1) 町への愛着度

町への愛着度は、「とても愛着を感じている」と「どちらかといえば愛着を感じている」を合わせた『愛着を感じている』が68.7%と高くなっていますが、令和元年調査と比べ4.3ポイント低くなっています。



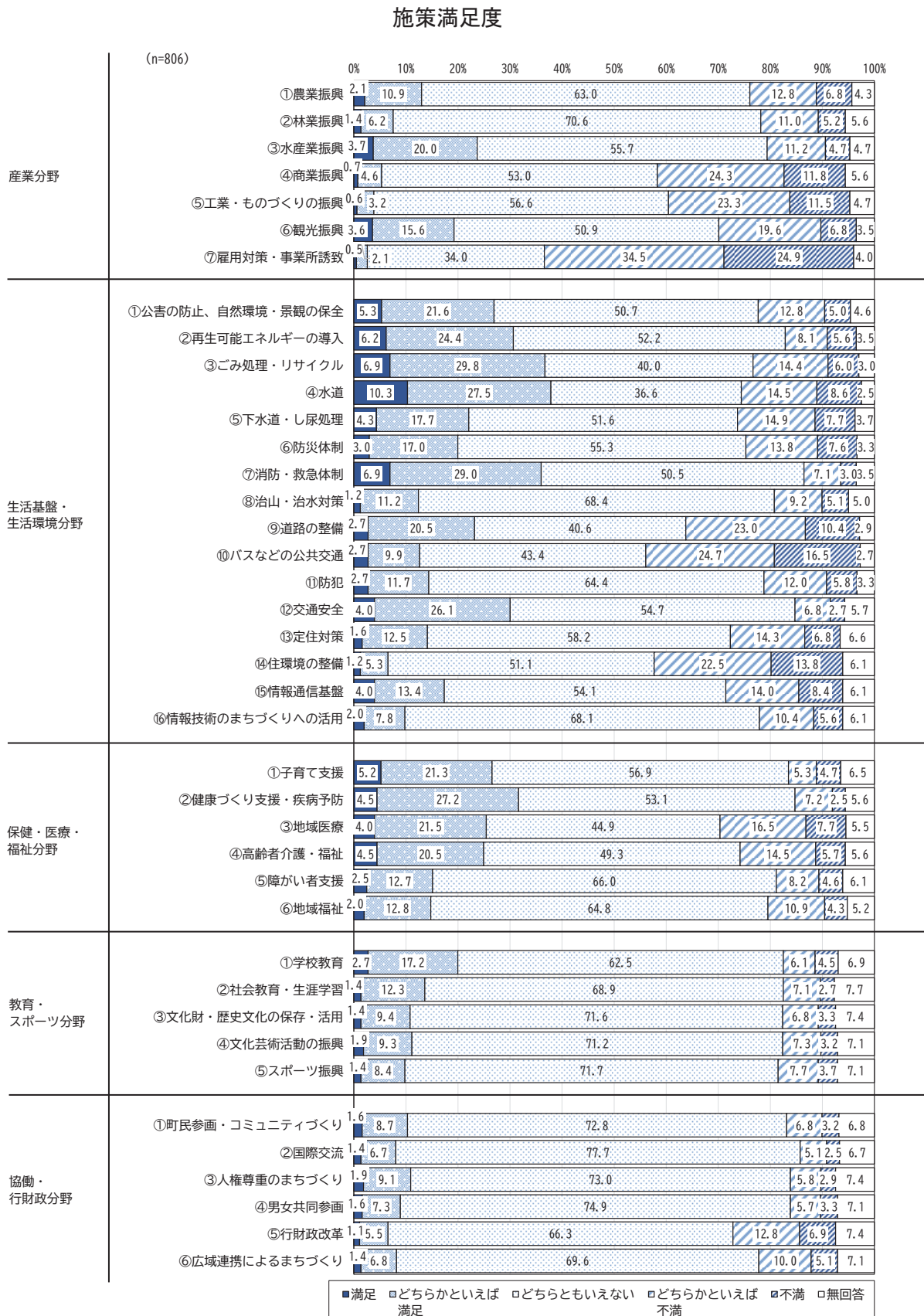
### (2) 定住意向

定住意向も、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせた『住みたい』が63.7%と高い割合ですが、前回調査と比べ5.7ポイント低くなっています。



### (3) 施策満足度

施策分野に対する満足度は、【水道】、【ごみ処理・リサイクル】、【消防・救急体制】、【健康づくり支援・疾病予防】などで高く、【雇用対策・事業所誘致】、【バスなどの公共交通】、【住環境の整備】、【商業振興】、【工業・ものづくりの振興】などで低い傾向がみられます。



## 第3章 前期期間の推進状況

近年の社会動向と、それをふまえた町の課題は、以下のとおりです。

### 「基本目標1 健康で安心して暮らせる福祉のまち」の推進状況

「基本目標1 健康で安心して暮らせる福祉のまち」をめざし、「疾病予防や健康づくり、生きがいづくりの支援」と、必要な方への医療・保健・福祉サービスの提供に努めました。

「疾病予防や健康づくり、生きがいづくりの支援」では、健診受診率が低く推移するなど、健康意識の啓発や行動変容が引き続き課題となるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により住民活動が中止・休止となり、再開・再構築を図っていくことが課題となっています。

「医療・保健・福祉サービスの提供」では、町ではおおつき保育所、特別養護老人ホーム大月荘、大月町国民健康保険大月病院を運営するとともに、町社会福祉協議会をはじめとする民間の福祉サービスの確保を促進していますが、人口減少や高齢化に伴う人材不足等により、持続可能なサービス提供の体制づくりが課題となっています。

### 「基本目標2 豊かな心を育む教育・文化のまち」の推進状況

「基本目標2 豊かな心を育む教育・文化のまち」をめざし、学校教育、社会教育、文化芸術・文化財、スポーツの各施策を推進しました。

学校教育では、保・小・中の一貫性を見据えた教育と、地域住民の学校活動への参画を一層進めることができました。

社会教育、スポーツでは、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が中止・休止となった期間もありましたが、講座やイベントの開催や、自主グループの育成などを年間計画に沿って行ってきました。文化芸術・文化財では、大月町文化教育交流拠点「COSA(こーさ)」の開設により、新たな文化創造の取り組みも進みました。計画に掲げた「中央公民館、図書館、文化財展示施設を含めた複合施設」は、引き続き検討していく必要があります。

### 「基本目標3 活力ある産業のまち」の推進状況

「基本目標3 活力ある産業のまち」をめざし、農林水産業、商工業、観光の振興に努めました。

農業では、本町の農業の柱である施設園芸の充実を図るための支援を進めたほか、共同活動の促進など、地域の農業の維持・活性化を図る施策を推進しました。担い手の減少・高齢化が一層進みましたが、新規就農者も現れています。

林業では、森林組合等と連携しながら、間伐や作業道の開設などを計画的に進めるとともに、土佐備長炭の振興を図りました。

水産業では、新規就業者育成や漁業環境の整備を支援するとともに、「宿毛湾水産物」の認知度の向上やブランド化に向けた取り組みを進めました。

商工業では、道の駅「ふれあいパーク・大月」を核に、地産地消や地産外商の取り組みを進めるとともに、「チャレンジショップ」など、創業支援を進めました。

観光では、町観光協会や幡多広域観光協議会などと連携しながら、観光イベント等を継

続的に進めるとともに、グランピング施設「大月アウトドアフィールド KASHINISHI」など、新たな観光事業を開始しました。

産業分野では、担い手を地道に育成していくとともに、道の駅のリニューアルなど、必要な投資を引き続き検討していくことが求められます。

#### 「基本目標4 安全・安心でやすらぎのあるまち」の推進状況

「基本目標4 安全・安心でやすらぎのあるまち」をめざし、環境保全や防災などの取り組みを進めました。

環境保全では、「ゼロカーボンシティ宣言」など、更なる取り組みを進める一方、適正なごみ処理、し尿処理のため、広域市町村で連携しながら、処理施設の長寿命化を進めています。また、水道事業の安定運営に向けた取り組みや、漁業集落排水施設の長寿命化に向けた取り組みも進めました。

防災では、南海トラフ地震対策や治水・治山対策として、ハード・ソフト両面から取り組みを進め、消防の人員確保、設備等の更新にも努めました。

引き続き、恵まれた自然環境を守り、生かすまちづくりを進めるとともに、令和6年4月17日の豊後水道地震、令和6年8月の「南海トラフ地震臨時情報発出」などで得られた教訓やノウハウのもと、地域防災の取り組みを推進していく必要があります。

#### 「基本目標5 快適で便利なまち」の推進状況

「基本目標5 快適で便利なまち」をめざし、交通基盤の確保や情報インフラの充実を図るとともに、移住・定住の支援を進めました。

交通では、道路の改良や安全対策などを進めるとともに、「まちバス」の運行など公共交通の確保を図りました。

情報インフラでは、「IP告知端末」の切り替えなど、最新の情報技術をまちづくりに活用するための投資を行いました。

移住・定住支援は、移住相談から住まい・仕事の確保、子育て支援まで、幅広い施策に取り組んできました。

住み続けたい、町外から移住したいまちとなるよう、これらの施策を引き続き推進していくことが求められます。

#### 「基本目標6 みんなが主役の協働のまち」の推進状況

「基本目標6 みんなが主役の協働のまち」をめざし、コミュニティの活性化や効率的・効果的な自治体運営に努めました。

コミュニティの活性化では、姫ノ井集落活動センター「姫の里」での活動を筆頭に、地域の各種団体の育成に努めています。人口減少や高齢化に新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止もあいまって、持続可能な形で活動を継続・継承していくことが課題となっています。

自治体運営では、職員の育成や組織改革、デジタル化などを進めるとともに、公共施設総合管理を進めました。住民と行政の協働の取り組みを一層進めるとともに、老朽化の進む公共施設の建て替えや除却など、限られた財源を有効に活用する自治体運営を引き続き推進していく必要があります。

## 第4章 社会動向と町の課題

近年の社会動向と、それらをふまえた町の課題は、以下のとおりです。

### 1 人口減基調に沿った持続可能な地域づくり

大月町は、わが国の総人口が約9,000万人であった昭和30年代に、1万4000人台の人口を擁し、ピーク時には分校も含め小学校が14校、中学校が6校、高校が2校ありました。

「消滅可能性自治体」などの報道がある中で、長年人口減少が続く大月町では、町民は、本当に地域が消滅してしまうのではないかという懸念を払拭できませんが、養殖業など豊かな地域資源を活用した産業基盤がある限り、地域が「消滅」することはありません。

一方で、持続可能な地域づくりには、人口減基調に沿った規模適正化（ダウンサイジング）は欠かせません。選択と集中の観点から、既存の公共基盤の適正配置を進め、財政負担の軽減を図るとともに、地域の商品・サービスの価値を高め、販路を広げるために必要な投資を継続的に行うことで、地域経済の縮小下にも現役世代が収入を確保し、暮らし続けられるまちづくりを進めることが重要です。

### 2 危機管理対策の強化の要請

平成23年3月の東日本大震災は、広範囲での甚大な津波被害と福島第一原子力発電所事故により、「想定外」を想定した危機管理の大切さが改めて認識されました。

その後も、大月町でも被害が発生した「西日本豪雨」（平成30年7月豪雨）をはじめ、前例のない災害が各地で発生しており、令和6年8月には、史上初めて、「南海トラフ地震臨時情報」も発出されています。

一方、日々の生活に目を向けると、特殊詐欺や広域強盗事件、危険運転などが社会問題化しており、また、情報化の進展とともに、情報漏洩を防ぐため、個人や組織が多大な負担を強いられる時代となっています。

生活をおびやかす事態に対して、地域住民の協力による自主防災・自主防犯を基本としながら、集落の孤立を防ぐ道路網の整備や、町外からの災害時応援隊の受け入れ体制づくりなど、ハード・ソフト両面の危機管理対策を引き続き強化していくことが不可欠です。

### 3 地域支え合い力の維持・強化

高齢化率が5割を超える過疎の町で、住民が安心して暮らし続けるためには、病気や障害があっても、安心して暮らしていける、自助・共助・公助による地域支え合い力が必要です。

大月町は、自治会、婦人会、老人クラブ、民生委員・児童委員、PTAをはじめとする地域活動が盛んであり、住民同士、顔なじみの関係が築かれ、自助・共助の基盤が形成されています。

しかし、近年、高齢化による現役引退が進み、地域の役職を担う住民が不在となる例が生じたり、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者が閉じこもりがちになるなど、自助・共助の力が弱まっています。また、公助についても、「働き方改革」によりワークライフバランスを重視する社会づくりが進んでいる一方で、サービスを担う人材が地域で確保できない例も生じています。

これらは、全国共通の課題であり、国が示す『我が事・丸ごと』地域共生社会づくりや「福祉人材確保対策」などの施策を本町においても検討し、地域支え合い力の維持・強化を図っていく必要があります。

### 4 まち・ひと・しごとの創生・拡大

“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取り組みが進められており、本町においても、平成27年度から「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期・第2期)を策定・推進しています。

地域資源を生かして地域の魅力を高め、交流人口・関係人口を増やし、地域の産業・雇用を創出し、定住人口の拡大を図る「まち・ひと・しごと創生」の取り組みは、農林業や商工業、観光、定住促進に関わる組織づくりを通じて、田舎志向の若者が定住するきっかけにもなっており、町の既存住民と移住者が知恵を出しあい、力を合わせて地域活性化の成果を上げ、長年働き続けられる雇用を生み出し、活力ある地域社会を維持していくことが期待されます。

# 基本構想



# 第1章 大月町の将来像

## 1 将来像

将来像は、本町がめざす町の姿を示すものであり、今後のまちづくりを推進する際の象徴として位置付けられるものです。

人口減少や少子高齢化等、厳しい社会環境が続く中、時代の潮流やまちづくりの主要な課題を踏まえ、住民との協働のもと、魅力と活力にあふれ、住み心地のよいまちをめざし、本計画の将来像を次のとおり定めます。

**住みたい 住める 住んでよかった  
未来へ繋ぐまちづくり**

## 2 推進テーマ

本計画で定めた将来像の実現に向けては、移住・定住対策が必要不可欠であることから、本計画の推進テーマを次のとおり定めます。

**人づくり、地域づくり**

本町の掲げる将来像の実現に向け、その基盤となる「人づくり」、「地域づくり」を推進し、中でも、1次産業を担う人材及び団体をはじめ、福祉・介護サービスに携わる人材及び地域組織、観光産業にかかわる事業者及び団体における後継者や新たな就業者等の掘り起こし・育成に取り組んでいきます。

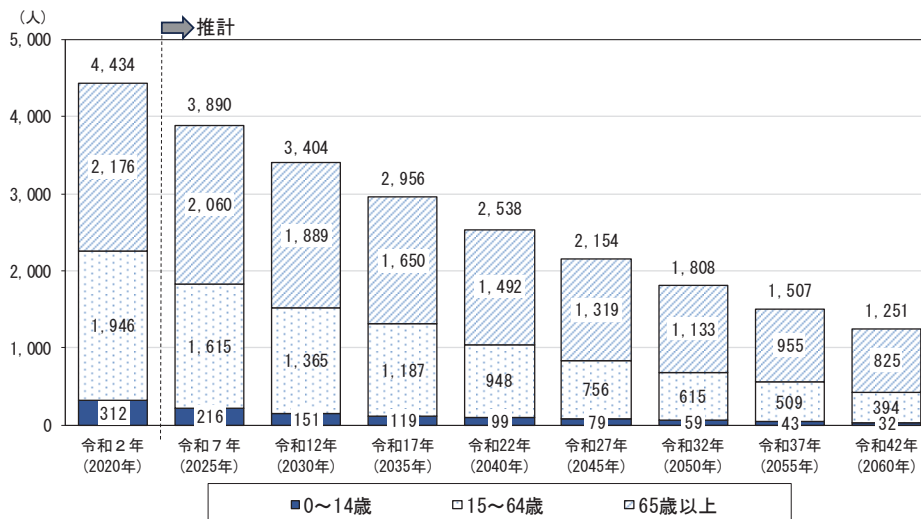
## 第2章 人口の見通し

国の「まち・ひと・しごと創生本部」では、5年ごとに、国勢調査人口をベースとして国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した「将来人口推計のためのワークシート」を配布しています。

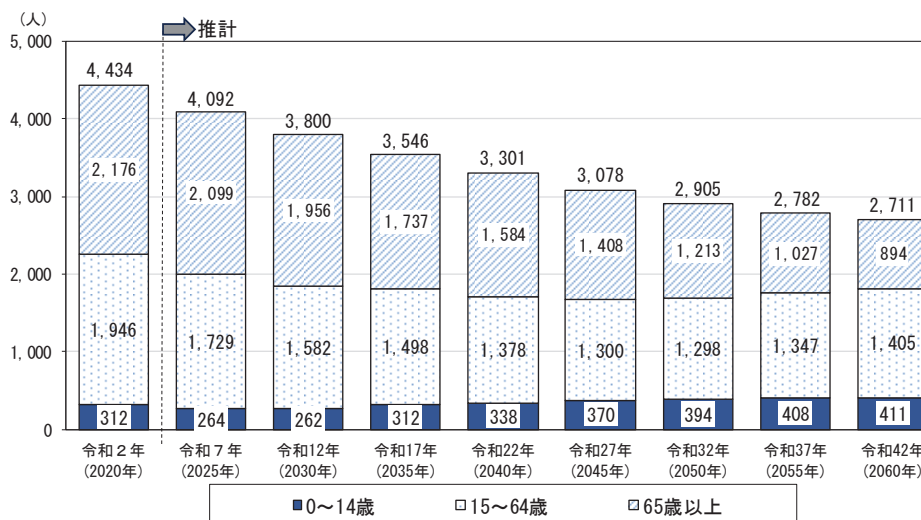
この「令和6年6月版」を用いて大月町の人口を推計したところ、令和12年(2030年)に3,404人、令和22年(2040年)に2,538人、令和42年(2060年)に1,251人となりました。

「第7次大月町総合振興計画後期基本計画」・「第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「人口減少克服の積極戦略」として、「人口置換水準の合計特殊出生率」と「転出超過の年代の転出超過の回避」という状況を仮定し、令和12年(2030年)に3,800人、令和22年(2040年)に3,301人、令和42年(2060年)に2,711人という目標を掲げます。

「令和6年6月版国ワークシート」による大月町の人口推計



目標人口



# 第3章 基本目標

将来像「住みたい 住める 住んでよかった 未来へ繋ぐまちづくり」の実現に向けて、6つの基本目標、23の基本施策を設定します。



## 基本目標1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

少子化の急速な進行に対応した子育て支援の充実、住民一人ひとりの健康の保持・増進に向けた健康づくり・地域医療体制の充実に努めます。

また、高齢者や障害者がいきいきと暮らせる福祉・介護環境の充実、支え合いの精神に基づく地域福祉体制づくり、さらには、医療保険等の充実に努め、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。



## 基本目標2 豊かな心を育む教育・文化のまち

生きる力の育成を重視した幼児期・学校教育の充実、生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習体制の充実に努めます。

また、住民主体の芸術文化活動の促進やスポーツ活動の支援に努め、豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを進めます。



## 基本目標3 活力ある産業のまち

地域産業の活性化や担い手の育成をはじめとする多様な振興施策を一体的に推進し、本町の基幹である1次産業の一層の振興に努めます。

また、商工会との連携による地域に密着した魅力ある商業活動の促進、既存企業への支援や企業誘致等による商工業の振興、地域資源等を活かした観光・交流機能の拡充に努め、活力ある産業のまちづくりを進めます。



## 基本目標4 安全・安心でやすらぎのあるまち

環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに向けた環境保全活動を推進するとともに、循環型社会の形成に向けたごみ・し尿等廃棄物処理対策の充実に努めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上水道・下水道の整備に努めるとともに、消防・防災・救急体制や防犯体制・交通安全の一層の充実を図り、安全・安心でやすらぎのあるまちづくりを進めます。



## 基本目標5 快適で便利なまち

計画的な土地利用の推進や道路・交通網の整備、移住・定住につながる住宅・市街地の整備を進めるとともに、住民生活の質的向上に向けた情報化・技術革新の推進を図り、快適で便利なまちづくりを進めます。



## 基本目標6 みんなが主役の協働のまち

新しい時代の住民と行政との協働のまちづくり、地域主導のまちづくりに向け、住民参加のまちづくりの推進やコミュニティ活動の充実を図ります。

また、人権尊重社会・男女共同参画の形成に向けた取り組み、地方創生の時代にふさわしい自立した自治体経営を推進し、みんなが主役の協働のまちづくりを進めます。



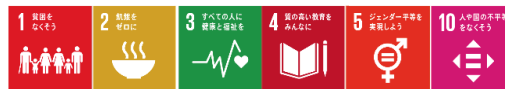


# 後期基本計画



# 基本目標 1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

## 基本施策 1-1 結婚・出産・子育ての支援



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 乳幼児期は人間の一生のうちで心身共にもっともめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期です。周りに同年代の子や子育て中の保護者が少ない中で、保護者が子育てに関する不安や孤立感を感じることがないように、また、こどもたちが健やかに育ち、社会的に自立していくことができるよう、地域全体でこども・子育て家庭を支えていくことが求められます。
- ◆ 安心してこどもを産み育てるためには、妊娠から出産、育児における親と子の健康増進と、仕事や家事と子育てとの両立支援、さらには子育てに関する心理的・経済的負担の軽減が重要です。また、こどもたち一人ひとりが、自主的・主体的に考え、行動し、成長できる環境づくりが重要です。子育て支援が充実したまちは、定住の基礎的条件でもあります。
- ◆ 全国的に「晩婚化」「非婚化」が進んでいます。結婚については、自分らしい人生を過ごす上での様々な考え方がありますが、出会いや結婚を希望する方を応援し、希望を叶えるための施策を推進していく必要があります。

### 【基本方針】

・結婚・出産・子育てを地域全体で応援し、希望するライフスタイルの実現につなげます。

### 【個別施策】

#### (1) 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の推進【戦略】

所管：健康福祉課健康増進係

若者が将来に希望を持って結婚できるよう、出会いの場の提供や結婚支援を進めるとともに、不妊の悩みに関する情報提供や相談、支援を推進します。

また、関係機関との連携のもと、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図り、子育てに関する不安の軽減に努めます。乳幼児健診や家庭訪問などを行い、気軽に相談できる環境づくり、子育て世帯への各種経済的支援などを通じて、親と子の健やかな成長を支援していきます。

#### 【主な事業】

- 大月町結婚新生活支援事業（住宅取得・賃借・引越費用の支援）
- 大月町不妊治療費用助成事業（保険給付外の上乗せ支援）
- 大月町妊産婦健診交通費事業・大月町分娩待機費用等支援事業
- 母子保健事業（乳幼児健診、家庭訪問、予防接種、歯科指導、産後ケア等）

妊婦のための支援給付金（国制度）

大月町出産祝い金（第1子：10万円 第2子：15万円 第3子以降：20万円）

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
大月町結婚新生活支援事業の利用件数	件	0	2	
妊婦訪問の実施率	%	72.2	100	
産後ケア訪問の実施率	%	100	100	
新生児訪問の実施率	%	100	100	
乳児健診の受診率	%	72.1	100	
1.6歳児健診の受診率	%	100	100	
3歳児健診の受診率	%	100	100	
5歳児健診の受診率	%	100	100	
こども家庭センターの設置の有無	有無	未設置	設置	

## (2) 地域ぐるみの子育て支援【戦略】

**所管：教育委員会学校教育係・保育係、健康福祉課健康増進係**

おおつき保育所では、四季折々の自然を満喫しながら、異年齢児集団の中でのびのび遊ぶ、こどもが主体となる教育・保育を推進し、豊かな心を持ち、たくましく生きるこどもの育成に努めます。

また、未就園児など就学前児童と保護者が集う「あそびひろば」や「子育てひろば」、住民参加型の子育て支援サービスを提供する「ファミリーサポートセンター」、その他各種の子育てイベントなどにより、「地域ぐるみの子育て支援」を推進します。

### 【主な事業】

おおつき保育所運営事業

乳児等通所支援（こども誰でも通園制度）

産前産後サポート事業（あそびひろば・子育てサロン 各月1回）

地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業（体調不良時対応型）、ファミリーサポートセンター事業等）

子育てひろば（週1回）

ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
乳児等通所支援（こども誰でも通園制度）の実施の有無	有無	未実施	実施	
ファミリーサポートセンターの会員数	人	55	80	

## 基本施策 1-2 保健・医療



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 町民一人ひとりが自ら主体的に疾病予防・健康づくりに取り組むことが重要という認識のもと、町ではそれをサポートする各種事業に取り組んでいます。とりわけ、生活習慣病・がんの予防が重要であり、健（検）診を確実に受診し、疾病の早期発見につなげるとともに、健（検）診結果に基づく保健指導により、意識高揚と行動変容を図っていくことが期待されます。また、心をめぐる健康問題の改善を図っていくことも重要です。
- ◆ 医療は、内科・歯科口腔外科の外来と 25 床の入院病床を持つ救急告示病院「大月町国民健康保険大月病院」を町で運営するとともに、広域連携により二次医療が確保されています。また、町民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営しています。高齢化等により、医療ニーズが高まる中、地域の医療体制を引き続き確保していくことが求められます。

### 【基本方針】

- ・町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを促進するとともに、地域で安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) 健康づくり活動の支援

所管：健康福祉課全係

町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康キャッチフレーズによるPRや健康イベント等による啓発を進めるとともに、地区健康づくり推進員など、健康づくり運動を支える人材の継続的な育成を図ります。

また、食は健康の源であり、食生活改善推進協議会等の協力を得ながら、地域ぐるみで食育を推進するとともに、歯と口腔の健康づくりを推進していきます。

さらに、幡多福祉保健所などと連携し、こころの健康づくりや自殺予防対策に関する取り組みを推進していきます。

#### 【主な事業】

- 健康増進事業（健康イベント等の開催（老人クラブ健康ウオーク等）、オーラルフレイル予防事業、地区健康づくり推進員、健康づくり婦人会の活動支援等）
- 食育・食生活改善事業（食生活改善伝達講習（ミニディ）の開催、食生活改善推進協議会の活動支援等）
- こころの健康づくり事業（月見会（精神障害者当事者の会）の活動支援、傾聴ボランティア、ゲートキーパー等の養成）

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
各種健康イベントの参加者数	人/年	69	増加	

## (2) 疾病の早期発見・重症化予防

所管：住民課保険係・健康福祉課健康増進係

特定健康診査やがん検診等の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、高血圧、高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病やがんなどの予防、早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

また、予防接種の助成等により、感染症の蔓延防止に努めます。

### 【主な事業】

- 特定健康診査・がん検診・結果説明会事業、未受診者受診勧奨事業
- 特定保健指導事業
- 糖尿病性腎症重症化予防事業
- 高齢者等予防接種助成事業（インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹、新型コロナウイルス）
- 新型インフルエンザ等対策事業（新型コロナウイルスを含む感染症の蔓延防止の推進）

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
特定健康診査の受診率	%	34.9	60	目標値は大月町第4期特定健康診査等実施計画（令和11年度まで）
特定保健指導の実施率	%	70.0	60	
胃がん検診の受診率	%	4.9	60	目標値は国の第4期がん対策推進基本計画
大腸がん検診の受診率	%	15.0	60	
肺がん検診の受診率	%	19.2	60	
乳がん検診の受診率	%	13.8	60	
子宮がん検診の受診率	%	2.2	60	

## (3) 安定した医療体制の確保

所管：健康福祉課健康増進係・住民課保険係・大月病院

県や広域連合と連携し、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営に努めるとともに、大月病院等の医療体制の維持・確保に努めます。

### 【主な事業】

- 国民健康保険運営事業・後期高齢者医療事務
- 大月病院運営事業（従事者の確保、設備・機器の随時更新、ジェネリック推奨等）

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
国民健康保険・後期高齢者医療の収納率	%	国保 96.25 後期 99.60	100	
大月病院の外来患者数	人	26,695	現状程度	
大月病院の入院患者数	人	5,612	現状程度	

## 基本施策 1-3 高齢者福祉



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 本町では、地域の中で、元気な高齢者が主体的に活動し、他の高齢者を支える土壌が育まれています。加齢とともに日常生活を送る機能は徐々に低下していきませんが、社会的な役割や関係性のもと、楽しく脳や身体を使うことで、病気やケガ、生活機能の低下を防ぐ「介護予防」を引き続き推進していくことが重要です。
- ◆ 要介護状態になっても、安心して地域で暮らしていく「地域包括ケア」の理念のもと、保険料や税を財源に、介護保険を運営しています。町で特別養護老人ホーム大月荘を運営するほか、町社会福祉協議会や民間事業者により、訪問介護や通所介護、グループホームなどのサービスを提供しています。介護人材不足の中、サービスの縮小・休止を余儀なくされる事態も生じており、必要なサービスの確保に努めることが求められます。
- ◆ 令和6年に認知症基本法が施行され、認知症施策を総合的かつ計画的に策定・実施することが市町村の責務となりました。本町においては、これまでも、認知症カフェなど、様々な施策に取り組んでいますが、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、取り組みを継続・発展させることが期待されます。

### 【基本方針】

- ・すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、介護保険サービスやその他のサービス、地域の支えあい活動による地域包括ケアを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

### 【個別施策】

#### (1) 生きがいつくり・介護予防の推進

所管：健康福祉課全係

町社会福祉協議会と共に、ほっとセンターをはじめとする高齢者の居場所づくりに努め、高齢者が長年培った知識や経験を活かし、生きがい活動や介護予防活動に参加し、心身機能の維持・改善だけでなく、「地域リハビリテーション」の視点に立ち、社会的役割を持ちながら、いきいきと活躍できる機会づくりに努めます。

#### 【主な事業】

- ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）【再掲】
- 老人クラブの活動支援事業（町社協委託）
- 介護予防・日常生活支援総合事業（地区運動教室の開催と運動教室地区リーダーの育成、ミニ講話、介護予防講演会、輪投げ大会（町社協委託）、ほっとデイサービスチャレンジャー（サービス・活動A）、大月しゃんしゃんクラブ（サービス・活動C）、生活支援体制整備事業（地域サロンの支援）等）

- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
介護予防のための通いの場への週1回以上の参加者割合	%	8.1	15	
ほっとデイサービスチャレンジャーの利用者数	人	143	180	

## (2) 地域包括ケアの推進

**所管：健康福祉課全係、大月病院、特別養護老人ホーム大月荘**

要介護・要支援認定者が、自立支援・重度化防止をめざすケアマネジメントに沿って、必要な介護・生活支援サービスが受けられるよう、大月病院を筆頭とした医療連携を進めるとともに、介護人材とサービス提供基盤の確保を図り、安定した介護保険事業運営を推進します。

また、ふれあい弁当配食サービスや、有償ボランティアによる生活支援サービス「暮らしの応援団」など、既存の福祉サービスに加え、高齢者の地域生活の継続に必要な制度・サービスを地域住民と話し合い、実現をめざしていきます。

### 【主な事業】

- 介護医療連携事業
- 介護保険給付事業
- 特別養護老人ホーム大月荘運営事業
- 生活支援ハウスあさがお運営事業
- グループホーム家賃等助成事業
- 地域包括支援センター運営事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業（ふれあい弁当配食サービス、生活支援体制整備事業（生活支援サービス検討協議会の開催）等）
- 介護人材養成事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
福祉資格取得支援の利用者数	人	—	累計 30	介護職員初任者研修の受講支援等
「暮らしの応援団」の登録者数	人	18 (5年度)	25	
新たな住民参加型生活支援サービスの実施の有無	有無	未実施	実施	

### (3) 認知症の人を支える仕組みづくり

所管：健康福祉課地域包括支援係

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「共生」と「予防」を基本に、認知症施策を推進します。

こどもから高齢者まで認知症の症状や早期対応方法について正しく理解するための啓発を進めるとともに、医療機関や介護サービス事業者等関係機関との緊密な連携により、早期発見・早期対応、認知症の人の生活支援を推進します。

#### 【主な事業】

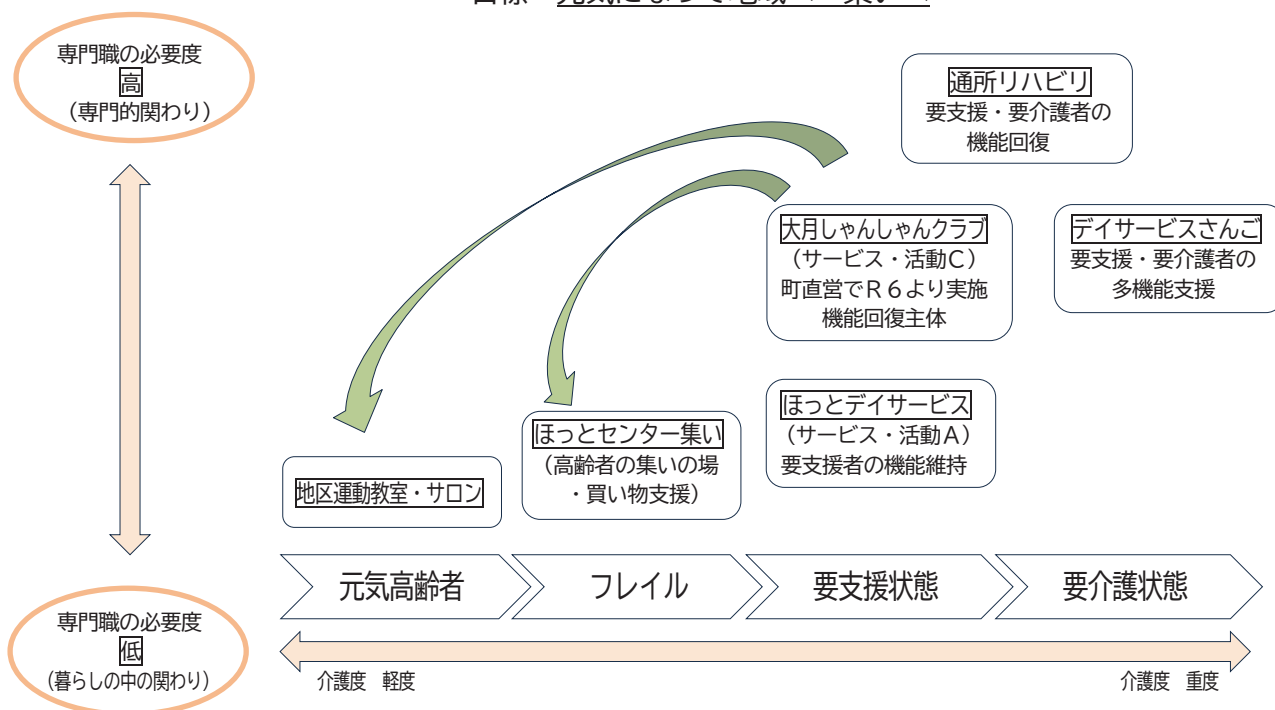
- 認知症サポーター養成事業
- 認知症カフェ（ほっとカフェ）事業
- 認知症初期集中支援推進事業
- こころの健康づくり事業（傾聴ボランティア）【再掲】

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
認知症に対してネガティブなイメージを持っている方の割合	%	20.9	15	
認知症サポーターの養成人数	人	—	毎年 30	
認知症カフェの参加者数	人	16	毎年 15	

大月町の高齢者生きがいがづくり・介護予防の体制（令和7年現在）

目標：元気になる地域へ・集いへ



資料：大月町地域包括支援センター

## 基本施策 1-4 障害者福祉



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 障害者（児）は、一人ひとりが日々の生活の場面で多種多様な支援ニーズを持っています。3年ごとに策定する障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、ニーズに即した相談支援のもと、居宅介護などの訪問系サービスや、生活介護、就労継続支援B型などの日中活動系サービス、グループホームなどの居住系サービスなどを提供しています。
- ◆ 障害者（児）が、個性と能力を発揮しながら社会の一員としての役割を果たし、自己実現を図ることで、生きがいを持ち、生活の質を高められるよう、自己決定に基づく主体的な生活を支援し、多様な社会参加を促進していくことが求められています。
- ◆ 障害者差別解消法により、何らかの助けを求める意思の表明があった場合に、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を行う「合理的配慮」が、令和6年4月からは、公的機関だけでなく、民間事業者にも義務化されており、一層、推進していくことが求められます。
- ◆ 障害児や発達に不安を持つ児に対しては、町の母子保健部門や保育所、小中学校、広域の福祉サービス事業所、特別支援学校などが連携し、各成長過程での適切な療育・発達支援に努めていますが、令和3年施行の医療的ケア児支援法による支援義務化への対応など、一層の強化に努めることが求められます。

### 【基本方針】

- ・ 障害者（児）が自己決定に基づき主体的に生活し、多様な社会活動に参加していけるよう、障害福祉サービスをはじめとする公的支援を推進していきます。

### 【個別施策】

#### (1) 多様な日中活動の支援

所管：健康福祉課福祉係

障害者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーション、イベントなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所、ボランティア、行政等関係機関が連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所での工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障害者の経済的自立をめざし、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進していきます。

#### 【主な事業】

- 障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業（生活介護や就労継続支援B型等の給付、「ひかり共同作業所」の日中活動への協力等）
- 授産製品等の優先調達推進事業
- 障害者の文化・スポーツ・レクリエーション活動支援事業（輪投げ大会、在宅障害者野外出前ふれあいサロン「七転び八起の会」等）
- ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）【再掲】

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
授産製品等の優先調達額	万円	約305万円	同程度	
事業としての障害者が参加する文化・スポーツ・レクリエーション活動の開催回数	回	2	3	

## (2) 安心して暮らせる環境づくり

所管：健康福祉課福祉係

相談支援事業所により、一人ひとりのニーズに即したケアマネジメント（相談支援とサービス利用計画の作成）を行い、訪問系サービス等を活用しながら、障害者（児）が、自宅で安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。また、障害者支援施設、医療機関等と連携をとりながら、入所・入院中の重度障害者が地域生活に移行できるよう支援を進めます。

### 【主な事業】

- 指定特定相談支援・障害児相談支援事業
- 障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業（訪問系サービスや短期入所サービス等の給付、日常生活用具の給付、グループホーム・障害者支援施設の入所）
- 重度心身障害児・者医療費助成事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
相談支援の実施件数	件	78	100	
入所・長期入院から地域生活に移行した障害者数	人	—	5年間で1人以上	

## (3) 療育・発達支援の充実

所管：健康福祉課健康増進係・福祉係、教育委員会総務係・学校教育係・保育係

障害や発育・発達上の不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、関係機関が連携し、きめ細かな支援を推進していきます。

### 【主な事業】

- 障害児通所支援給付事業
- ESSENCE 事業（巡回訪問支援員整備事業）
- 親子カフェ（発達相談会）
- エキスパート事業（乳幼児発達支援事業）

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
ESSENCE 事業の実施	有無	実施	継続	

ESSENCE 事業：神経精神医学的・神経発達の診断が必要な徴候が、発達の早期に見られた場合に、早期に介入し、適切な発育・発達につなげていこうとする取り組み。県が設置する高知ギルバーク発達神経精神医学センターが令和4～7年度に大月町でモデル事業を展開してきた。ESSENCE は、Early Symptomatic Syndromes Eliciting Neurodevelopmental Clinical Examinations の略。

## 基本施策 1-5 地域福祉



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 要介護高齢者や障害者、こどもなど、支援が必要な人に対して、介護保険サービスや障害福祉サービス、保育などが提供されていますが、多岐にわたる地域生活課題をこうした福祉サービスだけでまかなうには限界があり、住民による地域福祉活動が不可欠です。
- ◆ 人口の減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、縮小・休止となる活動もみられますが、「老老介護」や「生活困窮」、「ひきこもり」、「障害者の高齢化」など、複合的・重層的な要因による「生活のしづらさ」の軽減・解消や、南海トラフ地震等の災害時の避難支援・孤立防止、虐待などの権利侵害の防止のためにも、活動の継承・発展を図っていく必要があります。
- ◆ 国民年金は、国の事務ですが市町村でも窓口を開設して相談や受付の事務を行っており、町民の受給権を確保するため、引き続き適切な事務運営を進める必要があります。

### 【基本方針】

- ・福祉ニーズが複雑化する中で、公的サービスだけでは限界があるため、地域の人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを助け合う関係を構築し、生活課題の改善・解決につなげていきます。

### 【個別施策】

#### (1) 地域共生社会づくりの推進

所管：健康福祉課福祉係・地域包括支援係、総務課危機管理室

住民同士の日頃からの声かけや見守り、支えあいの活動を促進するとともに、町社会福祉協議会と共に、ほっとセンターをはじめとする居場所づくりや、ボランティア活動の活性化などにより、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する「地域共生社会づくり」を進めます。

#### 【主な事業】

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進事業（福祉活動協力校、ボランティア連絡協議会、福祉委員、共同募金の継続的な活動推進等）
- ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）【再掲】
- 低所得者対策事業（生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付（町社協））
- ひきこもり対策事業（ひきこもり家族の会「青い空ぽっこぷう〜ん」・「スウィートポテト」の活動支援（町社協））
- はた若者サポートステーション事業
- 避難行動要支援者の名簿・個別支援計画の随時更新事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
ほっとセンターの利用者数	人	8,635	10,000	
社協登録ボランティアの団体数・会員数	団体・人	2団体 ・51人	4団体 ・100人	実績は社協ボランティア保険の加入者
災害時個別避難支援計画が適正に更新されている地区数【再掲】	件	34 全地区で策定済	全地区での適正更新が継続	

### (2) 権利擁護の推進

所管：健康福祉課全係

関係機関と連携しながら、こども、高齢者、障害者など、立場の弱い人への虐待、暴力等の防止に努めるとともに、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な方の権利擁護のため、成年後見制度、日常生活自立支援事業をはじめ、様々な支援制度の活用を促進していきます。

#### 【主な事業】

- 虐待等防止ネットワーク事業（要保護児童対策地域協議会等）
- 成年後見制度利用促進事業
- 日常生活自立支援事業（町社協）

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
権利擁護制度（成年後見制度等）の利用が望まれる状況にあり、本人もそれ希望し、制度の利用に結びついた割合	%	—	100	

### (3) 国民年金の受給権の確保

所管：住民課保険係

市町村は、厚生年金保険から国民健康保険・国民年金に移行する際などの身近な窓口であり、町民が制度への理解を進め、受給権が確保できるよう、適正な事務運営に努めます。

#### 【主な事業】

- 国民年金事務事業

## 基本目標 2 豊かな心を育む教育・文化のまち

### 基本施策 2-1 学校教育



#### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 少子高齢化や情報化・国際化の進展といった時代の変革の中にあって、未来を担う子どもたちが知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育てていくことができるよう、一人ひとりの個性を活かし、能力を伸ばす学校教育の推進が求められています。
- ◆ 小中9年間、保小中15年間の学びの道筋をこどもの視点に立って明確化し(カリキュラム・マネジメント)、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、「理解していること・できることをどう使うか」といった「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を進めていくことが重要です。
- ◆ 学校・家庭・地域が連携し、学校教育の成果を高め、地域活性化につなげていくため、コミュニティ・スクールの理念のもと、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材を活用した「地域学校協働活動」の一層の推進を図ることが求められます。

#### 【基本方針】

- ・学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、確かな学力の習得、豊かな人間性の醸成、健やかな身体づくりを進め、生きる力を育みます。

#### 【個別施策】

##### (1) 主体的に課題を解決する教育の推進【戦略】

所管：教育委員会総務係・学校教育係・保育係

基礎的な学力・体力、生活習慣、豊かな情操の獲得を基本としつつ、教科学習や総合的な学習の時間、課外活動などを通じて、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決することをめざした教育を進め、実社会で生きて働く知識・技能、学んだことを生かそうとする力、未知の状況に対応していく力を育てていきます。

#### 【主な事業】

- 保・小・中連携教育推進事業
- 国際理解教育推進事業（国際交流員の配置、外国語教育・外国語活動・国際交流の推進）
- キャリア教育推進事業
- 学習支援員等配置事業

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「家で計画を立てて学習している」児童生徒の割合	%	小：92.3 中：86.4	小中とも 95 以上	全国学力・学習状況調査
「体育の授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%	—	小中とも 80 以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## (2) 地域に根ざしたこころの教育の推進

所管：教育委員会総務係・学校教育係・保育係

学びや育ちについて気になることを発見した早期から適切な相談支援を進めるとともに、障害、病気などで特別な支援が必要な児童・生徒を町立小・中学校で受け入れ、地域の様々な住民・組織の協力を得ながら、きめ細かな教育・支援を進めます。

### 【主な事業】

- 教育相談事業
- 特別支援教育推進事業
- 人権教育・道徳教育推進事業（人権参観日、人権教育研究大会等）
- いじめ防止対策事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
自分を大切に思う児童・生徒の割合	%	小：69.3 中：77.2	小：85.0 中：90.0	全国学力・学習状況調査

## (3) 学びを支える環境づくりの推進【戦略】

所管：教育委員会総務係・学校教育係・保育係・社会教育係

地元食材を利用した給食、町内事業所での職場体験など、地域を生きる教材として教育活動に活用するとともに、児童・生徒1人1台のタブレット端末、空調や洋式トイレなど、施設・設備の計画的な整備・更新等を進め、充実した環境のもと、学び、活動できる学校づくりに努めます。

また、「地域学校協働活動」を推進し、地域住民がみんなで知恵を出し合い、こどもを支える学校づくりを推進していきます。

### 【主な事業】

- G I G Aスクール推進事業（小中学校の情報機器の整備等）
- 地域学校協働活動推進事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
地域学校協働活動に関わったボランティアの人数	人	155	5年間で800	

### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 生涯学習は、知識・技能の向上に加え、心身の健康、社会的つながり、自己実現を含む「ウェルビーイング」の向上に資する取り組みです。地域の人材育成やコミュニティ活性化にも寄与するため、計画的に振興していくことが必要です。学びの地域間格差を解消するため、今後も、高知大学出前公開講座や地域の魅力を再発見する講座、各種イベントを年間計画に沿って実施していく必要があります。また、放課後や長期休みに「放課後こども教室」を開設し、地域協働活動推進員と連携して学習支援・体験活動・交流機会を提供し、こどもの自己肯定感や人間関係の形成を促し、地域全体の「ウェルビーイング」の向上につなげていくことが期待されます。
- ◆ 読書は、言葉を学び感性・表現力・想像力を育み、人生を深める力を養う不可欠の活動です。本町は小規模ながら図書館を有し、高知県立図書館と連携した蔵書充実や企画イベントを推進しています。引き続き、町民が読書に親しむ機会を拡充するとともに、地域に居ながら楽しめる取り組みとして地区区役場への団体貸出を実施し、音声・大型活字等による読書バリアフリーを進め、誰もが読書にアクセスできる環境を整えることが求められます。
- ◆ 本町の学習施設は老朽化が進んでおり、少しずつ修繕や改修を行いながら、長寿命化に努めているところです。学習グループの活動に不便が生じているほか、新規参加者の開拓や、新しい活動の展開にも支障を来している状況があるため、産業振興、コミュニティ育成など多機能化も念頭に置きながら、新たな交流拠点施設の整備を検討していくことが期待されます。

### 【基本方針】

- ・町民がいきいきと暮らし、生涯を通じて主体的に学習活動を継続できるよう、様々な学びの機会の提供に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) 生涯学習事業の推進

所管：教育委員会社会教育係

誰もがいつでも主体的に学ぶことのできるよう、公民館講座等による多様な学習機会の提供や、自主学習グループの活動支援に努めるとともに、生涯学習により得られた成果をまちづくりに活かすことができるよう、イベント等による交流の機会づくりに努めます。

また、施設の適切な維持管理と長寿命化を図るとともに、公民館、図書館、歴史資料館などの機能を持つ新たな施設整備の検討を進めます。

### 【主な事業】

- 町民向け講座開催事業
- 大月町文化協会運営事業
- 図書館運営事業・読書活動推進事業
- 社会教育主事育成事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町民向け講座の参加者数	人	157	5年間で800	
自主学习グループの数	団体	14	現状程度	
図書貸出冊数	冊	4,869	増加	

## (2) 放課後こども教室の充実

**所管：教育委員会社会教育係**

放課後や長期休暇中の小学生の居場所である「放課後こども教室」では、こどもたちが遊びや集団活動によって健やかに成長できるよう、楽しく魅力的で安全な教室運営に努めます。

### 【主な事業】

- 放課後こども教室運営事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
放課後こども教室の年間延べ利用回数	人回	15,317	現状程度	
放課後こども教室の協働活動支援員の人数	人	23	25	

## 基本施策 2-3 文化・芸術



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 本町には、月山神社（四国八十八カ所番外札所）、県指定史跡「柏島石堤」、県指定無形民俗文化財「土佐の獅子踊（竜ヶ迫唐獅子おどり）」など、多くの文化財・歴史遺産が残っています。発掘調査や案内板の整備・修復に加え、郷土芸能の伝承団体による保存・継承活動が進められ、地域の歴史と文化の継承・活用に取り組んでいます。
- ◆ 町民の文化・芸術活動については、陶芸やちぎり絵などの造形美術から、民謡、コーラスなどの舞台芸術まで、様々な活動が精力的に行われており、町文化展や公民館サークル発表会で成果を披露し、地域の文化伝承に寄与しています。
- ◆ 公益財団法人黒潮生物研究所やNPO法人黒潮実感センターが長年、地域環境について調査研究を進めており、「黒潮が育む文化」の発展に寄与しています。令和5年に旧小才角小学校の校舎を再生活用した大月町文化教育交流拠点「COSA(こーさ)」が開設し、クリエイターや研究者、学生などが滞在して、アニメ、コンテンポラリーアートなどをテーマに、新たな文化創造の取り組みを進めています。
- ◆ 今後も、貴重な歴史・文化の保全に努めるとともに、様々な文化・芸術活動を振興し、郷土愛を育むとともに、地域の魅力を高めていくことが期待されます。

### 【基本方針】

- ・町民一人ひとりがふるさとを大切に、伝統や文化を継承するとともに、ふるさとに根ざした新しい文化・芸術の振興を図ります。

### 【個別施策】

#### (1) 歴史文化の保全と活用

所管：教育委員会社会教育係

専門機関等と連携しながら、有形・無形の文化財等の調査、記録、保存、修復等を推進するとともに、総合的で体系化された新しい町史を編さんし、貴重な歴史文化を次世代に伝えていきます。

また、文化財や廃校に残された資料の散逸を防ぐため、デジタルアーカイブの整備などの取り組みを進めます。

#### 【主な事業】

- 文化財等保護継承事業
- 郷土芸能伝承保存事業（竜ヶ迫唐獅子おどり、土佐乃国大月赤太鼓、赤泊太刀踊りの伝承保存）
- 四国遍路 世界遺産登録推進事業

町史編さん事業

**【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
新町史の編さんの実施	有無	6年度開始	編さん完了	

**(2) 文化・芸術の振興**

**所管：教育委員会社会教育係・まちづくり推進課企画政策係**

芸術鑑賞会などを通じて町民が優れた文化・芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

**【主な事業】**

大月町文化協会運営事業【再掲】

芸術鑑賞会開催事業

COSA運営事業

よさこい高知文化祭 2026（第 41 回国民文化祭・第 26 回全国障害者芸術・文化祭）関連事業

**【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
COSAでの文化・芸術活動の開催回数	回	22	5年間で 110	

## 基本施策 2-4 スポーツ・レクリエーション



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ スポーツは、体力向上や健康づくりだけでなく、達成感や人と人とのつながりなど、心身両面に豊かさをもたらします。健康志向の高まりとともに、スポーツに関する様々なニーズがある中で、年齢や運動能力等を問わず誰もが生涯にわたってスポーツに親しむとともに、多様な世代が交流することができる環境の充実が求められています。
- ◆ 町では、総合型地域スポーツクラブ「レッツおおつき」やスポーツ協会加盟団体の活動支援、町民体育大会や町駅伝競走大会の開催などを通じて、町民主体のスポーツ振興を進めています。学校現場の働き方改革から、小中学校の運動部活動を地域と協働で行っていくことが求められており、本町においても、その体制づくりを進めていくことが求められます。
- ◆ 本町では、釣り、海水浴、キャンプ、サイクリング、ダイビング・シュノーケリング、クルージング、水上バイク、ウィンドサーフィン、サーフィン、カヌー・カヤックなどのアウトドアスポーツ、自然レクリエーションが盛んです。これらは、観光だけでなく、町民の余暇活動の充実や健康づくりにも寄与するため、漁業との共存を図りつつ、振興を図っていくことが期待されます。

### 【基本方針】

- ・町民が年齢や心身の状況を問わず、興味・関心に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりを進められるよう、生涯スポーツの振興に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) 生涯スポーツの振興

所管：教育委員会社会教育係

こどもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催などに努めるとともに、各種自主グループの積極的な活動展開を促進します。また、講習会や研修会を通して、指導者の育成に努めます。

#### 【主な事業】

- 子どものスポーツ環境整備推進事業
- 地域スポーツクラブ「レッツおおつき」運営支援事業
- スポーツ協会運営支援事業
- 学校部活動地域連携事業

## 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「レッツおおつき」の会員数	人	68 (4年度)	現状程度	
地域人材と連携する運動部の数	団体	2	増加	実績の2は卓球、バレーボール

## (2) 野外レクリエーションの振興

**所管：産業振興課水産商工観光係、教育委員会社会教育係**

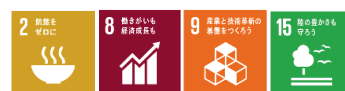
町民や観光客が、釣り、キャンプ、ダイビングなど、本町の野外レクリエーションを継続的に楽しめるよう、イベントの実施やキャンプ場などの適正管理に努めるとともに、大月町観光協会や大月町渡船組合、宿毛湾ダイビング大月地区部会などと連携しながら、資源や施設、区域の利用調整、安全・環境対策など、産業としての漁業と海洋レクリエーションの共存を図る取り組みを推進します。

### 【主な事業】

□観光振興推進事業（各種観光・レクリエーションイベントの開催）

## 基本目標 3 活力ある産業のまち

### 基本施策 3-1 農業振興



#### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 本町の令和5年の農業産出額は 20.1 億円で、10 年前から約 1 割増加しています。ナス、インゲン、イチゴの施設栽培や、オクラ、さつまいも、ナバナ、ブロッコリーなどの露地野菜、米、文旦などの果樹が生産され、肉用鶏などの畜産も盛んです。全国シェア 1 位の高知県産「冬春ナス」の産地の 1 つであるほか、干しさつまいも「ひがしやま」は特産品となっています。

本町の農業産出額

(単位：億円)

		大月町 (平成 26 年)	大月町 (令和 5 年)	高知県 (令和 5 年)	全国 (令和 5 年)	県内 シェア	全国 シェア
合計		18.2	20.1	1,128	95,543	1.78%	0.02%
耕種	小計	12.6	12.1	1,032	57,345	1.17%	0.02%
	米	1.1	1.0	103	15,279	0.97%	0.01%
	いも類	2.7	1.8	13	2,183	13.85%	0.08%
	野菜	6.4	7.2	705	23,243	1.02%	0.03%
	果実	1.0	1.5	131	9,590	1.15%	0.02%
	工芸農作物 (葉タバコ等)	1.5	0.5	6	1,467	8.33%	0.03%
	その他	1.4	0.6	80	7,050	0.75%	0.01%
畜産	小計	5.6	8.0	96	37,685	8.33%	0.02%

資料：「生産農業所得統計」をもとに農林水産省が推計

- ◆ 農業は、食料の生産と安定供給という基本的な役割に加え、地元商工業への波及、国土の保全、食育、ふれあいの場の提供など多面的な機能を担っており、担い手・後継者を確保・育成し、高品質の農産物を効率的に安定生産できるよう振興を図る必要があります。
- ◆ 米や露地野菜など土地利用型農業は、担い手の高齢化、後継者不足が進む中で、意欲ある担い手に農地利用を集積し、地域の営農体制を確保していくとともに、高齢者が体力に応じて可能な範囲で営農を継続できるよう支援していくことが求められます。
- ◆ 一方、施設園芸、特産果樹、畜産は、一定の設備投資が必要であるものの、本町の恵まれた気候条件や市場価格の上昇により、収益性の高い産地としての地位を確立していくことも可能であり、加工・販売戦略を含む体系的な施策を推進し、意欲ある取り組みを支援していくことが求められます。

#### 【基本方針】

- ・安全・安心・高品質な農産物が安定的に生産されるよう、担い手の育成と経営体の強化、営農環境の維持・保全に努めます。

## 【個別施策】

### (1) 担い手の育成と経営体の強化【戦略】

所管：産業振興課農林振興係

農業後継者の減少と高齢化が進む中、認定農業者などの地域の農業をけん引する中核的な担い手、次代を担う新規就農者、女性就農者、また少量多品種で地域の営農環境を守る小規模農業者など、多様な担い手の育成を図ります。

意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、営農組織の法人化、振興作物ごとのグループの育成などを促進していきます。

#### 【主な事業】

- 新規就農者育成総合対策事業（国）、就農支援事業（県）
- 農業経営基盤強化促進事業（認定農業者の育成、農地の利用集積等）
- 農地中間管理事業（農地の賃貸借の促進等）
- 地域営農支援事業
- 農業経営力向上支援事業（法人化の促進等）

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
認定農業者数	人	30	維持	
新規就農者数（雇用就農含む）	人	1	5年で5	
集落営農等組織数	組織	1	2	

### (2) 高品質な農産物の安定生産【戦略】

所管：産業振興課農林振興係

園芸用ハウスの更新投資への支援や、消費者ニーズに対応した高収益作物の奨励、防除用ドローンやリモコン式草刈機の導入など様々な生産管理技術を活用した「スマート農業」の推進などにより、高品質な農産物の効率的な安定生産を促進します。

また、環境にやさしい農業が求められる中、低農薬、有機農業を奨励するとともに、化学肥料・農薬に依存しない自然の生態系を利用した様々な自然農法との共存を図ります。

#### 【主な事業】

- 園芸用ハウス整備事業
- 園芸用ハウス等リノベーション事業
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 有望品目産地化推進事業
- こうち農業確立総合支援事業
- スマート農業推進事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
園芸用ハウスの整備面積	a	503	維持	
スマート農業用機械の導入件数	件	1	5年で3	

### (3) 未来に引き継ぐ営農環境の整備【戦略】

所管：産業振興課農林振興係、建設環境課土木係

農業の多面的機能の発揮を図るとともに耕作条件の改善を図るため、農道、ため池、水路等の維持・管理に努めるとともに、農業者に直接支払する制度などを活用して、各集落で協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に努めます。

#### 【主な事業】

- 日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金）
- 農道整備事業
- 農業用排水路等長寿命化・防災減災事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
日本型直接支払の活用集落数	集落	2 (7年度)	増加	

### (4) 有害鳥獣対策の推進

所管：産業振興課農林振興係

鳥獣被害の少ない作物の導入の奨励を図るとともに、有害鳥獣による被害の軽減を図るため、防護柵や防護ネットなどの設置を促進します。また、捕獲作業従事者の確保に努めます。

#### 【主な事業】

- 鳥獣対策推進事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
捕獲作業従事者数	人	3	5年で10	

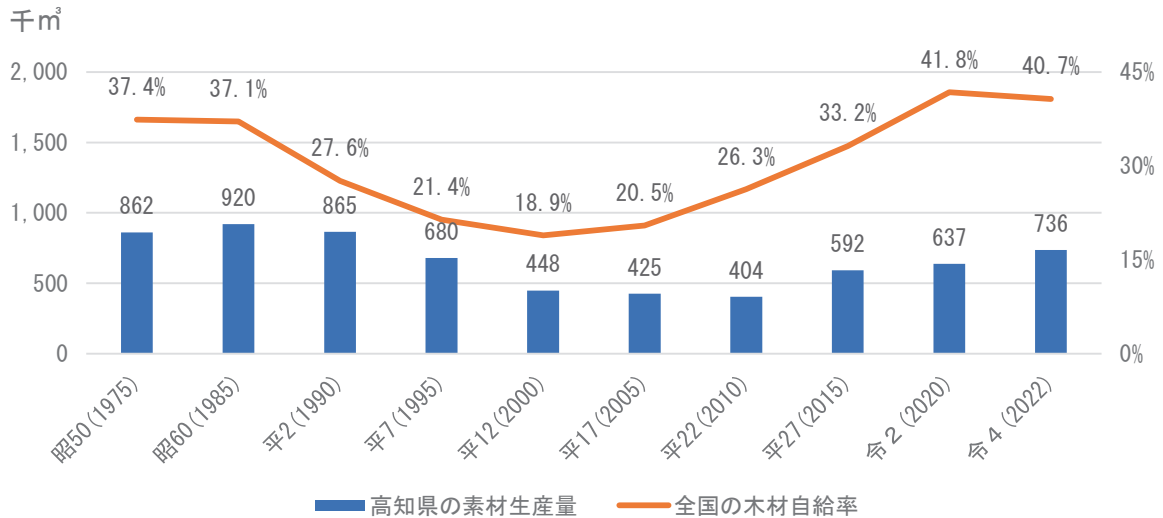
## 基本施策3-2 林業振興



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 林業は、非木質建材の普及や外材の輸入増加による国産材価格の低下により、全国的に、生産の低迷と山林放置を招いてきました。近年、世界的な環境保全の要請から輸入材不足・価格高騰が進むとともに、適正に管理された国産材が再評価され、素材生産量が増加し、木材自給率が回復しつつあります。

全国の木材自給率と高知県の素材生産量の推移



資料：林野庁「木材需要（供給）量累年統計」、高知県「高知県の森林・林業・木材産業」

- ◆ 本町の林業は、大月町森林組合など町内・近隣の林業経営体が、下刈りや搬出間伐、作業道の開設などを行い、「幡多ヒノキ」として知られる良質な原木を幡多共販所などに出荷しています。また、大月町備長炭生産組合を組織化し、備長炭の産地化に取り組んでおり、ウバメガシ林の造成や生産技術の習得に努めています。

令和4年の本町の素材生産量

	スギ	ヒノキ	その他 針葉樹	広葉樹	木質バイオ マス関連	合計
大月町	688	2,391	0	565	886	4,530
幡多地域計	37,589	83,063	6,320	3,014	31,620	161,606
高知県計	254,982	247,982	84,999	3,999	144,000	735,962
町/幡多地域	1.8%	2.9%	0.0%	18.7%	2.8%	2.8%
町/県	0.3%	1.0%	0.0%	14.1%	0.6%	0.6%

資料：高知県「高知県の森林・林業・木材産業」

- ◆ 目的税である「森林環境譲与税」を活用した、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ「森林経営管理制度」により、林業振興の財源やしくみの充実が図られる中で、本町においても、手入れの行き届いた美しい森づくりと林業の復興につなげていくことが期待されます。

## 【基本方針】

- ・担い手の確保と経営体の強化に努め、森林の適正管理と、林産物の活用拡大に努めます。

## 【個別施策】

### (1) 担い手の確保と経営体の強化【戦略】

所管：産業振興課農林振興係

山の仕事に多くの若者が関心を持ち、新規参入につながるよう、関係機関と連携しながら、情報発信や相談受付、就業の各段階における研修、資機材購入の助成、安全で効率的な操業への改革などを系統的に行い、担い手・後継者の確保を図ります。

また、最小限の機材で小区画を自ら管理し、持続的に収入を得ていく「自伐林家」の育成を進めます。

### 【主な事業】

- 林業新規就業者、林業技術者及び後継者養成のための研修会開催事業  
(公益財団法人高知県山村林業振興基金による林業労働力確保支援センター事業、林業就業者確保対策事業等)
- 高知県特用林産業新規就業者支援事業 (備長炭の生産)
- 森林プランナー育成事業
- スマート林業支援事業

### 【KPI (重要業績指標)】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
新規就業者数 (雇用就農含む)	人	3	5年で3	
森林プランナーの人数	人	1	2	累計
スマート林業機械の台数	台	—	5年で3	

### (2) 健全な森づくりと森林資源の有効活用【戦略】

所管：産業振興課農林振興係、建設環境課土木係

森林管理の基本となる作業道の整備を図るとともに、産業としての林業の復興をめざし、スギ、ヒノキの計画的な育成、伐採、出荷、再造林等を進めるとともに、地域の森林資源を活用した備長炭産業の振興を図ります。

森林経営管理事業については、森林区画ごとに、林業事業体による経営に適した区画と町が自ら管理を行うべき経営に適さない区画を選定し、林業経営の集積・集約化と公益的機能の保全を図ります。

さらに、森林の多面的な機能の発揮に向け、森林資源の活用や、森林学習や「木育」など、森林・林業に親しむ取り組みを進めます。

## 【主な事業】

- 森林経営管理事業
- 林業施業に関する各種補助事業  
(造林補助事業、高知県緊急間伐総合支援事業、高知県森林資源再生支援事業、高知県地域林業総合支援事業等)
- 大月町特用林産業振興貸付事業
- ウバメガシ再造林事業（モデル林の管理）
- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 森林・山村多面的機能発揮対策事業
- 林道整備事業

## 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
間伐面積	ha	11.8 (R3~R5 年度平均)	23.0	
ウバメガシの植栽	回	1	5年で5	

## 基本施策 3-3 水産業振興



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 本町の水産業は、温暖な宿毛湾海域を利用した養殖漁業、沖の島周辺海域でのまき網漁業と太平洋側を含む海域での一本釣りや定置網漁業などの沿岸漁業が主となっています。家族経営の漁家だけでなく、雇用型漁業も多くありますが、高齢化等により従事者の減少が進んでおり、漁師が職業として魅力あるものとなるよう環境改善や経営安定に努め、新規就業者の育成・確保につなげていくことが求められています。
- ◆ 魚価の向上や販路拡大による経営の安定を図るため、宿毛湾産水産物の認知度の向上、ブランド化の取り組みを進めています。前期計画期間は、新型コロナウイルス感染症等により需要や価格への影響を受けた期間もありましたが、新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、ふるさと納税の活用やフェア・商談会への参加などが効果をあげており、引き続き取り組みを推進していくことが求められます。また、水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化を両立させるため、スマート水産業の取り組みを推進し、資源評価・管理の高度化と生産性の向上を図ることが求められます。
- ◆ 本町にある12の漁港では、漁業活動の効率化や、航行や操業の安全性の確保を図るための漁港整備、施設の近代化、災害防止対策等に順次取り組んでおり、今後も着実に進めていく必要があります。また、サンゴ礁の保全や、藻場の育成・保全など、豊かな海洋資源を守り育てる環境保全の取り組みを引き続き進めていく必要があります。

### 【基本方針】

- ・ 担い手の確保と経営体の強化に努め、漁場と資源の適正管理と、水産物の活用拡大に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) 担い手の確保と経営体の強化【戦略】

所管：産業振興課水産商工観光係

地元での就業希望者だけでなく、都市部からの移住者など全国から漁師を志す人を受け入れるため、高知県漁業就業支援センターや地元漁協と連携し、効率的な研修が受けられる体制を整え、担い手の育成・確保に努めます。

また、各漁協と連携しながら、利子補給事業などを通じて経営支援に努めます。

#### 【主な事業】

- 高知県新規漁業就業者支援事業
- 利子補給事業

## 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
新規就業者数（雇用就業含む）	人	1	5年で5	

## (2) 宿毛湾水産物のブランド化【戦略】

所管：産業振興課水産商工観光係

宿毛湾水産物の付加価値を高め、取引量の増加と取引単価の向上を図るため、漁獲情報等の電子的な収集など先端情報通信技術の活用による「水産業DX」の推進により、生産から流通販売までの一層の鮮度保持と高度衛生管理、生産性の向上に努めます。地産地消・地産外商による販路拡大を進め、ブランド力の強化に努めます。

### 【主な事業】

- 水産業総合支援事業
- 浜の活力再生プラン推進事業【再掲】
- 高知県水産物輸出促進事業

## (3) 漁業環境の整備

所管：産業振興課水産商工観光係・建設環境課土木係

安全操業と作業の効率化を図るため、各漁港の施設・設備の改良・長寿命化・更新などに努めます。

また、資源の安定化に向けて、藻場やサンゴ礁の保全活動と、アオリイカ産卵床の設置、食害生物であるオニヒトデ等の駆除などを促進するとともに、漁業者や企業、研究機関等と連携し、生態系の循環が保たれた資源管理型漁業を推進します。

### 【主な事業】

- 漁港整備・漁港機能増進・水産物供給基盤機能保全事業（県管理漁港・町管理漁港）
- 浜の活力再生プラン推進事業
- 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

## 基本施策3-4 商工業振興と雇用・起業支援



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 本町には大規模な製造業や大型小売店はありませんが、飲食店や食品の小売店、理美容店などの生活関連産業や建設業などが立地しています。人口減少による市場の縮小が続く中、第2期総合戦略や「大月町中心商店街等振興計画」に基づき、イベント等による活性化や「チャレンジショップ」による後継者対策・空き店舗対策を推進し、若者の新規創業に結びつくなど、一定の成果が得られました。今後は平成7年度策定の「大月町地域商業機能維持・活性化計画」等に基づき、町内各地域での商業・産業機能の維持・活性化を図っていくことが必要です。
- ◆ 道の駅「ふれあいパーク・大月」は、「直販所ふれあい市」が地元産農水産物やその加工品の地消だけでなく、町外向けに通販サイトやふるさと納税事業を担うなど、外商の核にもなっている本町の活性化の拠点です。施設・設備の老朽化が進むとともに、来場者数に対する施設のキャパシティ不足が続く中で、地域振興効果を十分に発揮していくために、リニューアル投資を行うことが期待されています。
- ◆ 道の駅「ふれあいパーク・大月」のアトリエ棟や大月町文化教育交流拠点「COSA(こーさ)」を「シェアオフィス」に位置づけ、町外の事業者・起業家の誘致をめざしてきました。情報化の進展により、大月町に居ながら、都会のオフィスに遜色ない「リモートワーク」の環境が得られるようになっており、町内の空き店舗や遊休施設等をさらに活用し、ビジネスを生み出していくことが期待されます。

### 【基本方針】

- ・町商工会等と連携し、既存商工業の振興を図るとともに、起業支援や事業所誘致の取り組みを進めます。

### 【個別施策】

#### (1) 地産地消の推進【戦略】

所管：産業振興課水産商工観光係

本町の産業振興の核として、道の駅「ふれあいパーク・大月」の施設リニューアルを進め、現在ある物販・飲食機能、休憩・レクリエーション機能、情報発信機能それぞれの魅力向上を図るとともに、来訪者だけではなく地域住民同士が気軽に利用できる交流面や、災害発生時の防災面など、必要な機能の充実を図ります。

この道の駅「ふれあいパーク・大月」を拠点に、町内各地域での買い物環境の維持確保を図りながら「地産地消」を推進し、地元で生産・製造された食品・産品を地元で消費することで生産・流通コストの削減による地元産業の活性化につなげていきます。

### 【主な事業】

- 道の駅「ふれあいパーク・大月」再整備事業
- 地域商業機能・活性化計画関連事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
入込客数（道の駅、直販市）	人	195,068	210,000	

## (2) 地産外商の推進【戦略】

### 所管：産業振興課水産商工観光係、まちづくり推進課地域対策係

幡多地域は商圏が限られており、地元産品を安定して販売するには、「地産外商」が不可欠です。中でも、ふるさと納税返礼品制度は、国民の注目度が高く、税収増のみならず商品の売上増に大きく寄与するため、情報発信の強化や商品ラインナップの充実などに努めます。

また、商工会や大月町地産外商推進協議会等と連携しながら、都市部や海外のニーズに合致した商品の開発や「磨き上げ」、フェアや商談会等での販売促進など、地元事業者による外商活動に対する支援を進めます。

### 【主な事業】

- ふるさと納税推進事業【再掲】
- 地域商業機能・活性化計画関連事業【再掲】
- まちづくり総合支援事業（商品開発支援等）
- 地産外商推進事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
ふるさと納税の寄附額	千円	198,312	増加	
県内外でのフェア、商談会等の参加回数	回	3	現状程度	

### (3) 起業支援とシェアオフィス等の誘致【戦略】

所管：産業振興課水産商工観光係、まちづくり推進課企画政策係

起業や事業承継の希望者に対し、町商工会や「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」、金融機関、不動産事業者、工務店などと連携しながら、情報提供や「チャレンジショップ」の提供、継続的なフォローアップを行い、スムーズな事業開始とソフトランディングにつながるよう、支援を推進します。

また、ワーケーション企業・人材等の誘致を実現するため、町民、とりわけ移住者の人脈ネットワークを駆使して、「シティプロモーション」に努めるとともに、受け皿となる「シェアオフィス」の充実に努めます。

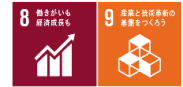
#### 【主な事業】

- 地域商業機能・活性化計画関連事業【再掲】
- ワーケーション環境整備事業

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「チャレンジショップ」活用後の起業件数	件	累計1	累計4	
ワーケーション企業・人材等の誘致数	件	—	5年で2	

## 基本施策 3-5 観光振興



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 本町の観光は、透明度抜群の海でのマリナクティビティ体験で知られる柏島に来客が集中しており、町全体としての消費につなげていないのが課題です。夏場を中心に多くの観光客が訪れていますが、道の駅「ふれあいパーク大月」も含め、滞在時間は短く、観光消費を促すシステムがないため、本町の観光産業に携わる事業者以外にもメリットが生まれる取り組みにつなげていくことが期待されます。
- ◆ こうした課題を受け、滞在型、通年型の観光施設をめざし、令和6年4月に町でグランピング施設「大月アウトドアフィールド KASHINISHI」を開設しました。また、移住者などを中心に、民間で新規に観光事業を展開するケースも生まれています。
- ◆ 本町は、足摺・宇和海国立公園の雄大な自然を背景に、全国に誇れる優れた観光資源を有しています。そのため、SNS等を活用した観光情報の発信やイベントなどにより観光需要の喚起を図るとともに、来訪者が町に滞在・周遊するための環境の整備や観光資源の充実に努めることが求められます。道の駅「ふれあいパーク・大月」の観光ゲートウェイ機能の強化も重要です。

### 【基本方針】

- ・観光が地域経済全体の活性化につながるよう、観光協会等と連携しながら、魅力的な情報発信と滞在・周遊するための環境の整備、観光資源の充実に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) 観光需要の喚起【戦略】

所管：産業振興課水産商工観光係、まちづくり推進課企画政策係

SNSなど電子媒体の活用や、多言語による情報発信、わかりやすい観光マップの作成・配備、フィルムロケの誘致などにより、観光協会等と連携して観光情報の積極的な発信・周知に努めます。

また、大月町イベント実行委員会による「大月まつり」、大月町地域振興フェスティバル実行委員会による「大月町産業祭」をはじめとする町内の各種観光・交流イベントの継続・発展に努めます。

#### 【主な事業】

□観光情報発信機能強化事業

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町観光協会のSNSのフォロワー数	人	Instagram : 3,098 Facebook : 3,172 X : 1,555	10,000	6年度実績欄は 7年12月現在の実績

## (2) 町を周遊するための環境の整備と観光資源の充実【戦略】

所管：産業振興課水産商工観光係

公設の観光拠点として、道の駅「ふれあいパーク・大月」、大月アウトドアフィールド KASHINISHI、大月エコロジーキャンプ場、竜ヶ浜キャンプ場、ホテルベルリーフ大月の魅力向上に努めます。また、トイレ・展望台など、観光客が立ち寄る公共施設・公共空間の環境整備に努めます。

民間の観光施設、観光サービスについても、商工会や観光協会等と連携しながら、観光的な付加価値向上に向けた投資に対し、必要な支援を進めます。

道の駅「ふれあいパーク・大月」については、施設リニューアルを進め、現在ある物販・飲食機能、休憩・レクリエーション機能、情報発信機能それぞれの魅力向上を図るとともに、観光客が道の駅を拠点に町内各地を周遊するシステムの整備など、多様な観光機能の開発に努めます。

### 【主な事業】

□道の駅「ふれあいパーク・大月」再整備事業【再掲】

□観光施設等環境整備事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
入込客数（道の駅、直販市） 【再掲】	人	195,068	210,000	
入込客数（観光施設）	人	26,809	30,000	

## 基本目標 4 安全・安心でやすらぎのあるまち

### 基本施策 4-1 環境保全・土地利用



#### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 足摺宇和海国立公園の豪快優美な絶景を誇る本町では、希少な動植物が生息し、水や生態系の循環機能のもとに私たちの生活が存在しています。この豊かな自然をいつまでも守っていくため、環境・景観の保護や美化、不法投棄や海洋汚染防止の活動を地道に実践していく必要があります。
- ◆ 令和5年3月に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」をめざした「大月町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。2013年度比で50%以上の削減をめざし、温室効果ガス排出削減対策と、美しい海や山を守りながら進める温室効果ガス吸収源対策を、両輪として進める必要があります。
- ◆ 土地は限られた資源であり、自然公園法や国土利用計画法、「農業振興地域の整備に関する法律」などにより、無秩序な乱開発を規制しています。近年は、人口減少に伴い、空き地・空き家や耕作放棄地も発生しており、その有効活用が求められるほか、長い時間の経過により不明瞭になった土地の所有関係を明らかにする国土調査を進め、土地取引の円滑化や適正管理などにつなげていくことが期待されます。

#### 【基本方針】

- ・豊かな自然環境を次の世代に引き継げるよう、地域の環境・景観の保全に努めるとともに、地球温暖化防止対策を推進します。また、限られた町土の適正管理と有効活用を図る取り組みを進めます。

#### 【個別施策】

##### (1) 地域の環境保全の推進

所管：建設環境課環境水道係、産業振興課農林係・水産商工観光係、教育委員会学校教育係

「大月町ごみゼロ大作戦」や「おおつきハッピークリーンプロジェクト」などの環境美化活動や、町民や町内の団体の協力を得た環境学習活動、森林やサンゴ礁や藻場などの保全対策、不法投棄防止やその他公害の防止対策を推進し、地域の美しい自然環境・自然景観と水や生態系の循環サイクルの保全に努めます。

##### 【主な事業】

- 環境美化活動推進事業
- 環境学習推進事業
- 不法投棄監視事業

【K P I（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町が主催・支援する環境美化活動の実施回数	回	9	5年間で60	

**(2) 地球温暖化防止対策の推進**

**所管：建設環境課環境水道係、産業振興課農林係・水産商工観光係**

役場の地球温暖化防止対策として、職員一人ひとりが節電など日常の取り組みを実践するとともに、環境負荷が低くエネルギー効率の高い施設・設備・車両・備品等の導入を進めます。

地域の地球温暖化防止対策として、家庭部門、産業部門それぞれにおいて、地域資源を活かした再生可能エネルギー（太陽光・太陽熱・風力・バイオマス等）の活用や、省エネルギーの促進、森林、藻場など温室効果ガス吸収源の保全などを進めます。

【主な事業】

- 地球温暖化防止対策事業
- 省エネ家電買替促進事業
- 住宅用太陽光発電設備・蓄電池の導入促進事業
- 住宅断熱改修補助事業

【K P I（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町全体の温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）	t	35,100(R2)	減少	2050年(令和32年)の半減をめざす
役場の事務事業による温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）	t	1,495(R2)	減少	

**(3) 適正な土地利用の推進**

**所管：建設環境課国土調査係・環境水道係、まちづくり推進課企画政策係、産業振興課農林係**

各種土地利用関係法令や各種計画等に基づき、自然環境の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用の推進に努めます。

また、財産の保全や課税の適正化、適切な土地利用の誘導を図るため、国土調査を引き続き推進します。

【主な事業】

- 開発行為規制・誘導事業
- 国土調査事業

【K P I（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
国土調査の進捗率	%	65	70以上	

2050年カーボンニュートラル達成のイメージ



資料：「大月町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和7年3月）

## 基本施策 4-2 廃棄物対策



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 廃棄物は見方を変えれば資源であり、どんな廃棄物でも資源に変換できるという視点に立ち、ごみのリデュース（減量化）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）の3Rに、リフューズ（不要なものを受け取らない）、リペア（修理して利用）を加えた5Rを推進し、資源循環型社会の形成を図っていくことが求められます。
- ◆ 一般廃棄物処理は、平成14年度から、本町を含む6市町村が共同運営する幡多広域市町村圏事務組合 幡多クリーンセンターで、可燃ごみや資源ごみ、粗大ごみの処理を行っています。また、本町では、共同処理以前からの施設である大月町環境クリーンセンターで、一部の資源ごみのリサイクルを行うとともに、熔融処理・資源化処理の対象とならない不燃物類の埋め立て処分を行っています。ごみ処理施設は、その性格上、設備・機器の劣化が激しいため、点検・補修や大規模改修により、長寿命化を図っていくことが重要です。
- ◆ 県が許可・監督を行う産業廃棄物処理については、許可業者が収集し、公益財団法人エコサイクル高知が日高村で運営する「エコサイクルセンター」などで処理されています。埋め立て容量が満杯になるため、高知県と（公財）エコサイクル高知が、佐川町内で新たな最終処分場の整備を進めています。

### 【基本方針】

- ・資源循環型社会の形成をめざし、ごみの5Rを推進するとともに、将来にわたり安定的なごみ処理を可能とするため、処理施設の適正管理に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) ごみの5Rの推進

所管：建設環境課環境水道係

マイバックの持参、フリーマーケットなど不用品交換への参加、ごみの分別排出の啓発などにより、ごみの5Rの一層の推進を図ります。

#### 【主な事業】

□ごみ収集・分別事業

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
1人1日当たりのごみ搬出量	g	820	減少	
家庭から排出されるごみのうち資源ごみの割合	%	4.8	5.3	

## **(2) 廃棄物の適正な処理**

**所管：建設環境課環境水道係**

幡多広域市町村圏事務組合構成市町村との連携のもと、一般廃棄物の適正な処理に努めます。幡多クリーンセンター リサイクルプラザの大規模改修、大月町環境クリーンセンターのリサイクル機能、最終処分機能の強化など、各施設の長寿命化対策を進めるとともに、大規模災害時の災害廃棄物処理体制の確保に努めます。

大月町環境クリーンセンターの前に使用していた大月町清掃センター解体工事を実施し、跡地をリサイクルプラザとして再整備し、さらなるリサイクルの推進に努めます。

また、県など関係機関と連携しながら、産業廃棄物の適正処理を促進します。

### **【主な事業】**

- 幡多広域市町村圏事務組合負担金
- 大月町環境クリーンセンター運営管理事業
- 管理型産業廃棄物最終処分場整備事業負担金

### **【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
幡多クリーンセンター リサイクルプラザの大規模改修の実施	有無	—	事業完了	

## 基本施策4-3 水道・生活排水処理



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 水道については、本町はもともと11の簡易水道と竜ヶ迫飲料水供給施設を運営してきましたが、平成28年度から1つの簡易水道事業として運営し、令和6年度からは公営企業会計にも移行し、経営の安定化を図っています。水道は、生活を支える必要不可欠な基盤であり、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水道施設のライフサイクル全体にわたる効率的かつ効果的な管理を進める必要があります。
- ◆ 微生物の分解作用により汚水を浄化する生活排水処理については、本町は柏島地区に漁業集落排水施設があり、他地区では、各家庭での合併処理浄化槽の設置を促進しています。し尿や浄化槽汚泥の処理は、3市町村共同で幡多西部消防組合の幡西衛生処理センターで行っています。柏島地区漁業集落排水処理施設は、対象人口の減少に伴う機能保全・規模適正化工事を令和4年度から7年度にかけて行い、幡西衛生処理センターでは令和6・7年度に長寿命化を図る基幹的設備工事を進めました。今後も、施設・設備を適切に管理し、し、河川・海洋の汚濁防止を図る必要があります。

### 【基本方針】

- ・水道の安定供給に努めるとともに、生活排水の適正な処理により、水環境の保全と水の有効活用を図ります。

### 【個別施策】

#### (1) 水道の安定供給

所管：建設環境課環境水道係

安全でおいしい水を安定して供給できるよう、春遠第1・第2ダムなどによる水源の確保や独立した管路のループ化を進めるとともに、漏水防止対策による水資源の有効利用、老朽施設・管路の長寿命化・更新、施設の耐震化・強靱化、さらには、災害時の応急給水や早期復旧の体制づくりを進めます。

また、事務事業の効率化や経費の節減等を進めるとともに、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金設定を行い、水道事業の安定化に努めます。

#### 【主な事業】

- 簡易水道運営事業
- 簡易水道業務継続計画運用事業
- 水道施設整備事業
- 春遠生活貯水池建設事業負担金

**【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
水道普及率	%	95.5	99.7	
水道管路経年化率	%	46.8	45.6	法定耐用年数 40 年 超過率

**【2）生活排水の適正な処理****所管：建設環境課環境水道係**

豊かな生態系を支える清らかな水環境を次世代に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するため、漁業集落排水の適切な維持管理と加入促進、合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、これらの施設・設備の適正な維持管理と長寿命化・更新を図ります。

また、広域で連携しながら、幡西衛生処理センターの適切な維持管理に努めます。

**【主な事業】**

- 漁業集落排水運営事業
- 合併処理浄化槽設置促進事業
- 幡多西部消防組合負担金

**【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
汚水処理人口普及率	%	72	76	

## 基本施策 4-4 防災・消防・救急



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 東日本大震災を教訓に、本町における「最大津波高 26m」という想定のもと、南海トラフ地震の減災対策を進めるとともに、台風や集中豪雨による水害・土砂災害の予防対策を進めています。大規模災害時に、町災害対策本部を中心に、情報の収集・伝達、被災者支援、被災箇所の復旧が円滑に行えるよう、制度・しくみづくりや建物や道路・河川等の安全対策、必要な設備・備品等の整備を進めています。
- ◆ 災害を乗り越え、被害を最小限に抑えるためには、地域のつながりによる自主防災活動が重要であり、避難行動要支援者を含む地域住民の初期避難の体制構築に努めるとともに、令和5年度から9年度にかけては、大規模災害からの復興を迅速かつ円滑に進めるための「事前復興まちづくり計画」の策定を住民と協働で進めています。
- ◆ 消防・救急は、幡多西部消防組合による常備消防と、7分団 17 部編成の町消防団により行っています。消防・救急車両・機器、消防水利の計画的な整備・更新や、職員・団員の確保と知識・技能の研鑽に努めていますが、今後も、消防需要の複雑化や救急業務の増大に対応できる体制を維持・確保していくことが求められます。

### 【基本方針】

- ・災害から町民の命と暮らしが守られ、被害が最小限に抑えられるよう、地域防災力の向上に努めるとともに、消防・救急の体制確保に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) 災害予防対策の充実【戦略】

所管：総務課危機管理室、建設環境課土木係

津波浸水や河川の氾濫、土砂災害、家屋倒壊などによる被害や、通行不能による集落の孤立など、二次被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、道路・河川の整備事業や治山事業、漁港・海岸整備事業、建築物・インフラの耐震化等の強靱化を推進します。

また、町民とともに災害に強いまちを築くため、自主防災組織の活動支援、防災研修・訓練等の充実、水や食料・燃料・資機材の備蓄、情報伝達手段の充実、協定等による応援・受援体制の強化、災害時要配慮者・避難行動要支援者の支援ネットワークづくりなどに努めます。

#### 【主な事業】

- 道路・河川、山林・農地、漁港・海岸の災害予防対策ハード事業  
(防災・安全交付金事業、緊急自然災害防止事業、緊急浚渫推進事業、がけくずれ住家防災対策事業、急傾斜地崩壊対策事業負担金、海岸保全施設整備事業等)
- 住宅の災害予防対策ハード事業

(家具転倒防止器具取付支援事業、住宅耐震化促進事業、老朽化住宅除去事業、ブロック塀等耐震対策事業等)

- 災害用備蓄物資購入・管理事業
- 自主防災組織活動支援事業
- 避難行動要支援者の名簿・個別支援計画の随時更新事業【再掲】
- 受援体制整備事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
自主防災訓練の年間実施回数	回	14	20	
災害時個別避難支援計画が適正に更新されている地区数【再掲】	件	34 全地区で策定済	全地区での適正更新が継続	

## (2) 災害応急対策、復旧・復興対策の充実【戦略】

所管：総務課危機管理室

職員の参集・配備の基準や、一人ひとりが初動時に行うべき活動の内容を毎年周知し、異動・入退職があっても、すべての職員が、的確な応急活動を行える体制づくりに努めます。また、停電、浸水、電子データの滅失等の事故があっても、庁内執務が円滑に再開できるよう、業務継続体制の強化に努めます。

さらに、「事前復興まちづくり」の視点に立ち、公共施設や住宅等の事前移転の検討などを進めます。

### 【主な事業】

- 職員防災研修・防災訓練事業
- 職員初動マニュアル・業務継続計画運用事業
- 事前復興まちづくりの検討

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
職員の防災研修・防災訓練の実施回数	回	1	3	

## (3) 消防・救急体制の確保

所管：総務課危機管理室

火災や災害から町民の生命・身体・財産を守るため、幡多西部消防組合と連携しながら、消防団への加入促進、訓練の充実などにより、人材の育成と資質の向上に努めるとともに、車両・機器・消防水利等の計画的な整備・更新に努めます。昭和 51 年築の大月分署については、建て替えを検討していきます。

また、町民の防火意識の高揚を図るとともに、幡多西部消防組合等と連携しながら、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に関する知識・技術の普及に努めます。

## 【主な事業】

- 幡多西部消防組合負担金【再掲】
- 消防団活動事業
- 消防施設整備事業

## 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
消防団員の現員数	人	241	253	
火災発生件数 (人口千人当たり)	件	0.89(R5)	減少	
普通救命講習の受講修了者数	人	12	増加	
応急手当普及員の人数	人	176	増加	

「第1回大規模自然災害に対する大月町関係機関初動対処合同訓練」の紹介記事

## 第1回大規模自然災害に対する大月町関係機関初動対処合同訓練に参加

- 令和7年5月18日（日）、第1回大規模自然災害に対する大月町関係機関初動対処合同訓練（会場：高知県幡多郡大月町柏島）に参加しました。
- 今回の訓練は、日向灘を震源とした大規模な地震により、柏島地区に至る橋梁が被害を受け住民が孤立等したとの想定で、上空及び海上からの負傷者の救助活動、海上からの救援物資の搬送訓練などが行われました。  
当局は、大月町からの同地区の通信手段の確保に向けた「災害対策用移動通信機器」の貸出要請を受けるとともに、町からの救援物資が宿毛海上保安署の巡視船で搬送することから、同巡視船で通信機器並びに職員を派遣する訓練を実施しました。
- 今回の訓練を通じ、海上搬送での連携を確認するとともに、今後も被災地域への各種搬送手段に応じた訓練を実施してまいります。



巡視船にて搬送中の通信機器  
(衛星インターネット)



巡視船から岸壁まで  
ボートによる搬送訓練

【本件お問合せ先】 四国総合通信局 防災対策推進室  
089-936-5081

<ご参考>

四国総合通信局の非常災害時の通信確保支援について  
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/saigaitusushin/index.html>  
または「四国総合通信局、防災対策」で検索

資料：総務省四国総合通信局ホームページ

## 基本目標 5 快適で便利なまち

### 基本施策 5-1 交通



#### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 道路は、町民生活や経済活動を支える重要な社会資本であるとともに、災害時には避難や復旧における重要な機能を担うものです。本町の道路は、国道 321 号と県道柏島二ツ石線では全線ですれ違いが可能な幅員 6 m が確保できていますが、それ以外の多くの道路は、急峻な地形の制約から、すれ違いが不可能な狭あい区間があり、不便を強いられています。
- ◆ このため、本町では、まだまだ拡幅改良を進めていく必要がありますが、一方で、法面の危険箇所や舗装等の劣化した路線の修繕も随時進めていくことが求められます。また、道路の日常点検や、橋梁・トンネル等の 5 年ごとの定期点検を着実にを行い、損傷が少ないうちから計画的に修繕を行う予防保全による長寿命化にも努める必要があります。
- ◆ 公共交通については、高知西南交通の路線バス「中村・清水・足摺・宿毛線」、大月町が高知西南交通に委託して運行する生活交通バス 8 路線に加え、令和 3 年 3 月からまちなか循環線「まちバス」の運行を続けています。公共交通は、通勤・通学、買い物、通院などのための重要な交通手段であり、維持確保に努めるとともに、ライドシェアなど多様な講習手段の検討の必要があります。

#### 【基本方針】

- ・誰もが安全で快適に移動できるよう、また、広域的なアクセスの向上を図るため、計画的な道路インフラの整備を推進するとともに、公共交通の維持確保に努めます。

#### 【個別施策】

##### (1) 国・県道、四国横断自動車道等の整備促進【戦略】

所管：建設環境課土木係、まちづくり推進課企画政策係

幹線道路については、国道 321 号の馬路坂から町道泊浦線分岐までの改良と、県道安満地福良線、清王新田貝ノ川線の狭あい区間の改良を引き続き要望していきます。

また、「四国 8 の字ネットワーク」の形成に向けた四国横断自動車道の早期整備や、激甚化・頻発化する自然災害時における主要国道の代替道路の確保、幡多地域の広域的なアクセスを向上する目的とした県道中村宿毛線の早期整備、幡多西南地域道路の事業化を引き続き要望していきます。

さらに、関係機関と連携しながら、宿毛湾港を活用したクルーズ船等の誘致など、広域的な交通輸送事業の拡大を図ります。弘見場外ヘリポートを活用した観光用ヘリ、防災ヘリの可能性についても研究を進めます。

#### 【主な事業】

- 県施行道路事業負担金
- 各種同盟会による県、国への要望活動

## **【(2) 町道の整備と長寿命化【戦略】**

**所管：建設環境課土木係**

町道・農道・林道は、町民生活に最も密着した生活基盤であり、町道渡場線、古満目線、檜西線をはじめ、主要道路を補完する道路の整備や維持補修を計画的に進めます。また、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁・トンネル等の定期点検と長寿命化工事を進め、域内道路網の安全性の確保を図ります。

### **【主な事業】**

町道整備事業

(社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、道路メンテナンス事業、臨時地方道整備事業等)

農道整備事業【再掲】

林道整備事業【再掲】

### **【KPI (重要業績指標)】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
計画期間内に整備事業(修繕・改良)を進めた町道路線数	路線	—	5	
大月町橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕橋梁数	橋	20	10	

## **【(3) 公共交通の維持確保【戦略】**

**所管：まちづくり推進課企画政策係**

路線バス、生活交通バス、「まちバス」、通園通学バス、さらには本町も経営に関わっている土佐くろしお鉄道について、事業者や関係市町村と連携しながら、乗務員の確保・育成と、車両・設備の適切な維持管理を図り、地域に必要な公共交通として、安定運行に努めます。

また、第二種運転免許を持たないドライバーによる送迎、スマホを活用した簡便な予約・配車管理など、「ライドシェア」の地域での導入に向け、地域の事業者や自治体と研究を進めます。

### **【主な事業】**

地域公共交通対策事業

### **【KPI (重要業績指標)】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
公共交通機関の利用者数	人	5,152	5,000	

## 基本施策5-2 移住・定住



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 過疎が進む本町にとって、移住・定住促進は最重要施策であり、移住相談や移住体験、住まいや仕事の支援、結婚・出産・子育ての支援など、様々な制度を順次整備し、定住につながっています。移住は、希望者にとっては人生の大きな決断です。移住者が希望するライフスタイルを実現できるよう、親身になってきめ細やかな移住支援を行い、明日のまちづくりを担う人づくりを進めていくことが重要です。
- ◆ 定住の基本となる住宅については、町営住宅の管理運営を行うとともに、空き家バンク制度や中間管理住宅制度などにより、空き家の活用を図っています。民間による賃貸・分譲住宅の供給を基本としつつ、町でも宅地・住宅の供給やその橋渡しを行い、住まいを求める町民や移住希望者のニーズに応じていく必要があります。
- ◆ 本町には、道の駅「ふれあいパーク大月」の大月わんぱくランド、大堂お猿公園、雲が辻公園、古満目みなと公園、平山地区ふれあい公園などの公園・緑地・広場があり、健康づくりや憩いの場、町民や観光客の交流の場、さらには、災害時の緊急避難場所となっており、地域住民の協力を得ながら、適切に維持・管理していくことが大切です。

### 【基本方針】

- ・相談、マッチングから住まい、仕事、子育ての支援まで、きめ細かな支援により、移住者の着実な定着を図るとともに、安心・快適に住み続けるための住環境施策を推進します。

### 【個別施策】

#### (1) 移住支援の推進【戦略】

所管：まちづくり推進課地域対策係

移住希望者が本町に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現するよう、きめ細かな情報発信・相談支援、オーダーメイド型の移住体験、地域おこし協力隊制度等の活用と任期終了後の定住支援などを総合的に展開し、地域ぐるみの移住支援を進めます。

また、都市住民等が本町への移住を希望するきっかけとなるよう、町民・職員が遠方でのイベントやwebセミナーなどに積極的に参加し、関係人口の創出を図ります。

#### 【主な事業】

- 移住相談事業（情報発信、移住相談員による相談、移住フェアへの参加）
- 移住体験事業（「ふるさとワーキングホリデー」、お試し住宅、お試し滞在費補助）
- 地域おこし協力隊事業

## 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
移住相談を受けて移住に結びついた件数	件	13	5年で70	
お試し住宅の利用者数	人	3	5年で10	
移住者数（年間）	人	105	167	

## (2) 定住のための住まいの確保【戦略】

**所管：総務課住宅管財係・まちづくり推進課企画政策係・地域対策係**

住み続けたい、転入したい魅力的な住まいを確保するため、空き家バンク、中間管理住宅制度等を通じた空き家のマッチングや、古民家の再生などを促進します。

町営住宅については、既存の住宅の適正な維持管理に努めるとともに、中長期的なストック規模適正化を進めます。また、町による継続的な宅地の造成・分譲に努めるほか、住宅新築に対する支援制度の創設を検討していきます。

## 【主な事業】

- 空き家バンク運営事業
- 住宅改修補助・空き家の荷物処分支援事業
- 引っ越し費用助成事業
- 中間管理住宅運営事業（民間所有の空き家を改修して期限付きで町が賃貸）
- 町営住宅管理事業（適正管理、補修・改修、老朽住宅の除却）
- 町営宅地分譲事業

## 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
空き家バンクの登録戸数	戸	18	30	
中間管理住宅の入居戸数	戸	10	13	
町営住宅管理戸数	戸	62	62	

### (3) 住環境の保全

**所管：総務課住宅管財係・危機管理室、建設環境課環境水道係、各施設管理課・係**

安全・安心・快適な住生活に向けて、既存住宅の耐震性の向上や環境への配慮、バリアフリー化などを促進するとともに、倒壊等のおそれがある危険な空き家等の適切な除去に努めます。

また、公園の適正な維持管理を図るとともに、必要な長寿命化対策を進めます。

#### 【主な事業】

- 住宅の災害予防対策ハード事業  
(家具転倒防止器具取付支援事業、住宅耐震化促進事業、老朽化住宅除去事業、ブロック塀等耐震対策事業等)【再掲】
- 住宅用太陽光発電設備・蓄電池の導入促進事業【再掲】
- 住宅断熱改修補助事業【再掲】
- 空き家等調査事業・特定空き家等除却事業
- 公園維持管理事業

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
住宅の耐震改修工事の実施件数	件	累計 48	累計 175	
住宅用太陽光発電設備・蓄電池の導入補助の件数	件	4	累計 30	
老朽化住宅の除去件数	件	12(R3~6)	累計 80	

## 基本施策 5-3 地域情報化



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 情報通信の分野では、インターネットの大容量・高速化や、スマートフォン・タブレットに代表される端末機器の小型化がさらに進み、都市と地方の情報格差の解消につながっています。さらに、近年は、情報通信技術を活用して業務やサービスの手法を根本的に見直し、価値を向上させる改革が「デジタル化」・「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」と呼ばれ、とりわけ、AI（人工知能）、IoT（ソフトウェアやセンサー、衛星通信などによるあらゆるモノのインターネット常時接続）の技術により、要約や翻訳、画像・動画の生成や解析、自動運転などの精度が著しく向上し、生活や産業に大きな影響を与えています。
- ◆ 本町では、平成 21・22 年度に、国の地域情報通信基盤整備事業を活用して、ケーブルテレビ・プロバイダーサービスを行う西南地域ネットワーク株式会社と連携しながら、町内全戸への光ファイバーケーブルの引き込み、テレビ放送の地上波デジタル化への対応、IP 告知端末の全戸配布を行いました。IP 告知端末は、令和 4・5 年度に、スマートフォンアプリとも連動した新たな端末への切り替えを進めました。こうした情報通信基盤が地域の「デジタル化」・「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」で一層活用される取り組みを行っていくことが期待されます。

### 【基本方針】

- ・新しい情報通信技術を町民や事業者が積極的に活用し、生活課題の解決や産業の活性化につなげていけるよう、支援を進めます。

### 【個別施策】

#### (1) 情報通信基盤の高度化【戦略】

所管：まちづくり推進課企画政策係

町民や町内事業者が、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を活用した「デジタル革新」に対応し、デジタル技術のさらなる利活用を図ることができるよう、西南地域ネットワーク株式会社をはじめとする通信事業者や関連自治体、県・国などと連携し、光ファイバー網など情報通信基盤の適正な維持管理と必要な更新を進めます。

#### 【主な事業】

□地域情報通信基盤整備事業

#### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
「しらせあいアプリ」の登録件数	件	1,296	1,600	

## **(2) デジタル技術を活用した地域活性化【戦略】**

**所管：まちづくり推進課企画政策係、産業振興課農林振興係・水産商工観光係**

マッピングによる農地・森林情報の管理や、気象状況の把握、鮮度・衛生管理など農林水産業でのデジタル技術の活用を促進するとともに、ふるさと納税、通販サイトなど「外商」での通販・電子決済や、ドローンの輸送での活用、外国人客に対応するための多言語翻訳など、産業振興や地域活性化の様々な分野でのデジタル技術の活用を促進します。

あわせて、高齢者等へのスマートフォン講座など、デジタル格差解消に向けた取り組みや、情報セキュリティ対策の一層の強化を促進します。

### **【主な事業】**

- デジタル技術を活用した地域活性化推進事業(新技術の活用支援、リモート環境の整備等)
- 高知県中山間地域デジタル化支援事業・高知県生活用品確保等支援事業  
(ドローンの輸送での活用等)【再掲】

## 基本目標 6 みんなが主役の協働のまち

### 基本施策 6-1 自治体運営



#### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 地域課題の多様化・複雑化が進む中、これからの行政には、町民をはじめ多様な主体の参画と協働を得ながら、自らの進むべき方向性を定め、具体的な施策を実行していくことが求められています。
- ◆ 行政サービスの向上に向け、限られた経営資源を有効活用するために、庁内の機構改革や人材の確保・育成等のための人事戦略、「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）」による業務改革・効率化を進め、職員一人ひとりが持てる力を最大限発揮できる組織づくりに取り組む必要があります。
- ◆ 財政においては、今後、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれ、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら、引き続き持続可能な財政運営が求められています。
- ◆ 広域的な地域課題の解決に向け、広域での連携・共同事業を一層推進し、圏域の一体的な発展に努めることが期待されます。

#### 【基本方針】

- ・限られた財源を効果的かつ効率的に配分し、多様な行政課題に的確に対応していくため、職員の計画的な育成、「自治体DX」、公共施設総合管理の推進などに努めます。

#### 【個別施策】

##### (1) 広報・広聴の推進

所管：まちづくり推進課企画政策係・議会事務局

町民と行政の協働のためには、行政や議会の情報を的確に広報するとともに、町民の声を幅広く聴取し、反映していくことが重要です。広報おおつき、議会だよりをはじめ、ホームページやSNS、IP告知システムでの情報伝達など、様々な媒体を活用し、きめ細かな広報を推進するとともに、懇談会等により、町民の意見を幅広く聴取し、施策・事業に的確に反映していきます。

##### 【主な事業】

- 広報発行事業
- 議会だより発行事業
- 町内全域放送管理運営事業
- ホームページ・SNS運営事業
- ケーブルテレビでの地域情報配信支援事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
ホームページの閲覧件数	件	109,916	増加	

### (2) 「自治体DX」の推進【戦略】

所管：総務課総務係、住民課住民係・保険係

令和7年度に全国で導入された「ガバメントクラウドによる統一仕様の基幹業務システム」と、住民登録・健康保険資格管理・自動車運転免許資格管理等が結びついた「マイナンバー制度」により、オンライン申請など、自治体フロント業務の改革を進めるとともに、業務精度の向上、定型業務の効率化を図ります。

また、庁内で「自治体DX」を推進する体制の強化や専門人材の育成を図るとともに、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）と呼ばれる組織の業務プロセス全体の見直しを推進します。

#### 【主な事業】

- フロント業務改革事業
- 「自治体DX」推進体制整備事業
- マイナンバーカード・マイナポータル活用促進事業
- オープンデータ化推進事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
マイナンバーカードの保有率	%	75.5	80	6年度国平均 78.2%

### (3) 強固な行政組織づくり

所管：総務課総務係・危機管理室

研修の充実や人事評価の推進、「働き方改革」など、人材育成・組織改革の取り組みを進めるとともに、PDCAサイクルに基づく施策・事務事業の点検・見直し、人口減少下での公共施設の管理・運営水準の最適化に努め、強固な行政組織の安定経営をめざします。

#### 【主な事業】

- 職員採用・配置・労務管理事務事業
- 職員研修事業
- 人事評価事業
- 働き方改革事務事業
- 事務事業評価点検事業
- 公共施設等総合管理事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
能力開発を目的とした外部研修への参加延べ人数	人	20	5年で100	

#### **(4) 財政の健全運営**

**所管：総務課財政係、住民課税務収納係、出納室**

創意・工夫による自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の節減、財源の重点的・効率的な配分、各種事業の見直しなど、より一層の財政の健全運営を推進します。

##### **【主な事業】**

- 税務・財務・会計事務事業
- ふるさと納税推進事業【再掲】

##### **【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町税の収納率	%	96.86	向上	
実質公債費比率	%	9.6	抑制	
積立金現在高	億円	54.6	増加	

#### **(5) 広域連携の推進**

**所管：まちづくり推進課企画政策係、総務課総務係・危機管理室、住民課保険係**

各一部事務組合での共同事務を推進するとともに、幡多地域定住自立圏やれんけいこうち広域都市圏での医療、産業振興、地域公共交通、人材の育成・交流等の広域連携を推進していきます。

##### **【主な事業】**

- 幡多地域定住自立圏共生ビジョン推進事業
- れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進事業
- 幡多広域市町村圏事務組合負担金【再掲】
- 幡多西部消防組合負担金【再掲】
- 高知縣市町村総合事務組合負担金
- 国民健康保険運営事業・後期高齢者医療事務【再掲】

##### **【KPI（重要業績指標）】**

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
れんけいこうち広域都市圏関連事業の年間参加メニュー数	事業	2	5年で10	

## 基本施策6-2 コミュニティ・共生



### 【施策をとりまく背景】

- ◆ 地区長自治会、婦人会などコミュニティ組織は、地域福祉や自主防災、自主防犯、環境保全、まつりごと、共有財産の管理などを行うための組織であり、生活課題の解決や地域の活性化にも大きな役割を果たしています。人口減少・少子高齢化にコロナ禍による活動休止もあいまって、組織力が徐々に弱まっていますが、その公益的役割は重要であり、組織の継承・発展を図ることが求められます。
- ◆ 地域での防犯・交通安全については、宿毛警察署管内の関係団体が宿毛地区地域安全協議会を組織し、犯罪や交通事故の防止に関する啓発活動を進めています。近年、特殊詐欺や子どもたちが巻き込まれる事件、さらには、加齢による認知機能の衰えや過信・慢心が引き起こす重大な交通事故が社会問題となっており、関係機関と連携し、一層の取り組みを進めることが求められます。
- ◆ インターネット上の誹謗中傷や、性的少数者の差別、組織におけるハラスメント（パワハラ等）など、様々な人権問題が発生する中、子ども、高齢者、障害者、外国人などすべての人々が心豊かに暮らしていけるよう、人権尊重の地域づくりを進めていく必要があります。また、男女が互いに尊重しあい、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画」を推進していく必要があります。
- ◆ 在留外国人統計によると、令和6年6月現在、本町には56人の外国人が居住しており、国籍は、インドネシアを中心に、中国、フィリピン、ベトナム、アメリカ合衆国などとなっています。国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」を進めていくことが求められます。

### 【基本方針】

- ・住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、人権尊重・多文化共生の理念のもと、地域コミュニティでの様々な交流の活性化に努めます。

### 【個別施策】

#### (1) コミュニティ活動の活性化【戦略】

**所管：まちづくり推進課地域対策係、健康福祉課全係、総務課財政係**

コミュニティ組織が、様々な公益的活動を計画的に行い、生活課題の解決や地域の活性化につなげていくことを継続的に支援していきます。

各地区単位の活動に加えて、「ほっとセンター」や「集落活動センター姫の里」で拠点単位の交流活動を展開し、移住者や外国人などを含め、すべての地域住民がもしもの時にも支えあえる関係づくりにつなげていきます。

また、コミュニティ、生涯学習など多様な機能を持った複合施設について、検討を進めていきます。

### 【主な事業】

- まちづくり総合支援事業
- ほっとセンター（あったかふれあいセンター）運営事業（町社協委託）【再掲】
- 集落活動センター推進事業
- 遊休施設活用事業

## (2) 防犯・交通安全の推進

所管：総務課総務係、教育委員会総務係

全国地域安全運動（毎年10月11～20日）、全国交通安全運動（春と秋に各10日間）の期間等における啓発活動や、保育所・小中学校・事業所等での安全教育など地域防犯・交通安全活動を推進するとともに、防犯カメラ等の設置と適正な管理、カーブミラーの設置や白線（道路標示）の塗り直しなど、物理的な対策を推進します。

また、幡多広域消費生活センターと連携しながら、消費生活に関するトラブルの予防に努めます。

### 【主な事業】

- 地域防犯推進事業
- 地域交通安全推進事業
- 幡多広域市町村圏事務組合負担金（消費生活センターの運営）【再掲】

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
刑法犯の認知件数 （人口千人当たり）	件	2.46(R5)	ゼロ	
交通事故発生件数 （人口千人当たり）	件	0.44(R5)	減少	

## (3) 人権尊重・男女共同参画の推進

所管：健康福祉課福祉係・教育委員会社会教育係

人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）や「大月町人権尊重のまちづくり基本計画」、「大月町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」などに基つき、人権に関わる問題に対する正しい認識と理解を深めるための教育・啓発活動を継続的に推進します。

また、いじめ、虐待、暴力など、あらゆる人権侵害に的確かつ迅速に対応し、被害者保護や早期解決を図るため、関係機関と連携を図り解決に努めます。

男女共同参画については、家庭や学校、職場、地域で性別によって行動や考え方、生き方を制限されることなく、一人ひとりの個性や能力を十分発揮することができる社会の実現のため、啓発・学習活動を推進するとともに、あらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れるよう努めます。

### 【主な事業】

- 人権教育・道徳教育推進事業（人権参観日、人権教育研究大会等）【再掲】
- 人権相談事業
- いじめ防止対策事業【再掲】
- 虐待等防止ネットワーク事業（要保護児童対策地域協議会等）【再掲】
- 男女共同参画推進事業

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
人権相談の実施回数	回	6	6程度	
保育所・学校における人権イベントの開催回数	回	7	8	
人権に関する住民向けの講演会・研修会の開催回数	回	1	3	
人権啓発チラシ等の配布	回	0	6	

## (4) 国際交流・多文化共生の推進【戦略】

所管：まちづくり推進課企画政策係、教育委員会社会教育係、健康福祉課福祉係、住民課住民係

学校教育や社会教育の取り組みの中で、外国語教育・外国語活動・国際交流の活動を進めるとともに、水産業などに携わる外国人と地域住民との交流機会の拡大に努めます。

ごみの出し方など身近な生活のルール・マナーや、食やアートなどお互いが関心を持ちやすいテーマ、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」や地球環境問題などグローバルなテーマをもとに、多文化共生への理解と関心を深めていきます。

### 【主な事業】

- 国際理解教育推進事業（国際交流員の配置、外国語教育・外国語活動・国際交流の推進）【再掲】

### 【KPI（重要業績指標）】

指標名	単位	6年度実績	12年度目標	出典・留意事項等
町の国際理解教育に関わる外国人の人数	人	1	1	



# 參考資料



# 1 関連計画の一覧

基本目標	基本施策	関連計画名	計画期間
複数分野にまたがる計画		大月町過疎地域持続的発展計画	令和8～12年度
		第3期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和8～12年度
1 健康で安心して暮らせる福祉のまち	1 結婚・出産・子育ての支援	第3期大月町子ども・子育て支援事業計画	令和7～11年度
	2 保健・医療	健康大月21計画書（第3次）	令和7～16年度
		大月町第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	令和6～11年度
		大月町第4期特定健康診査等実施計画	令和7～11年度
		大月町国民健康保険大月病院経営強化プラン	令和5～9年度
	3 高齢者福祉	大月町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6～8年度
4 障害者福祉	第7期大月町障害福祉計画・第3期大月町障害児福祉計画	令和6～8年度	
	5 地域福祉	第2期大月町地域福祉計画・地域福祉活動計画	令和4～8年度
2 豊かな心を育む教育・文化のまち	1 学校教育	大月町教育振興基本計画 小中学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和7～10年度
	2 社会教育	大月町教育振興基本計画	
	3 文化・芸術	大月町教育振興基本計画	
	4 スポーツ・レクリエーション	大月町教育振興基本計画	
3 活力ある産業のまち	1 農業振興	地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）	令和7～16年度
	2 林業振興		
	3 水産業振興	第3期浜の活力再生プラン（すくも湾漁協、宿毛市、大月町、高知県の共同策定） 町管理漁港機能保全計画 町管理漁港個別施設計画	令和6～10年度 平成28～29年度策定 令和2年度策定
	4 商工業振興と雇用・起業支援	大月町地域商業機能・活性化計画	令和8年度～
	5 観光振興	第5期高知県産業振興ビジョン 幡多地域アクションプラン	令和6～9年度
4 安全・安心でやさしいあるまち	1 環境保全・土地利用	大月町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 第4次大月町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和7～32年度 令和7～12年度
	2 廃棄物対策	大月町循環型社会形成推進地域計画	
	3 水道・生活排水処理	大月町簡易水道事業経営戦略	令和7～16年度
		大月町循環型社会形成推進地域計画	
		大月町生活排水処理施設整備計画（アクションプラン）	平成27～令和9年度
		大月町漁業集落排水事業経営戦略	令和7～16年度
4 防災・消防・救急	大月町地域防災計画 大月町国土強靱化地域計画	期間の定めなし 令和3～7年度	
5 快適で便利なまち	1 交通	大月町地域公共交通網形成計画 大月町橋梁長寿命化修繕計画	令和2～6年度 随時改定
	2 移住・定住	大月町空家等対策計画	平成28～令和2年度
	3 地域情報化		
6 みんなが主役の協働のまち	1 自治体運営	大月町公共施設等総合管理計画（改定版）	令和5～8年度
		大月町公共施設個別施設計画	令和3～17年度
		第4次幡多地域定住自立圏共生ビジョン	令和7～11年度
2 コミュニティ・共生	大月町人権尊重のまちづくり基本計画（改定版）	令和5～7年度	

## 2 関連SDGsの一覧

国連の「17の持続可能な開発目標（SDGs）」は、まちづくりにも深く関係することから、本計画の本文中で、基本施策ごとに、関係する目標を表記しています。

### 17の持続可能な開発目標(SDGs)

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p><b>目標12 つくる責任つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>目標5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>目標15 陸の豊かさも守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標16 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標17 パートナリシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

### 3 大月町総合振興計画条例

(令和2年条例第9号)

(目的)

第1条 この条例は、総合振興計画の策定について必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な町政の運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合振興計画 町のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 目指すべきまちの将来像、施策の基本方針及び大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策を体系的に示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づき実施する具体的な事業計画を示すものをいう。

(策定)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、総合振興計画を策定するものとする。

(位置付け)

第4条 総合振興計画は、町の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画を策定又は変更するときは、総合振興計画との整合を図らなければならない。

(振興計画審議会への諮問)

第5条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、変更又は廃止するときは、あらかじめ、大月町振興計画審議会条例(昭和43年条例第21号)第1条に規定する大月町振興計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、変更又は廃止したときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第7条 町長は、総合振興計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 4 大月町振興計画審議会条例

(昭和 43 年条例第 21 号)

改正 平成 6 年条例第 16 号 平成 22 年条例第 15 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、大月町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、大月町振興計画の策定その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 町議会の議員 2 人
- (2) 町教育委員会の委員 1 人
- (3) 町農業委員会の委員 1 人
- (4) 町の区域内の公共的団体の役員及び職員 4 人
- (5) 学識経験者 2 人

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員が委嘱し、又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。
- 3 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 6 年条例第 16 号)

この条例は、平成 6 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 2 項第 4 号及び第 6 号の規定は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年条例第 15 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 5 大月町総合振興計画審議会 委員名簿

No.	所属		氏名	備考
1	議会	大月町議会議員	谷 正美	
2	//	大月町議会議員	依岡 一生	
3	教育委員会	大月町教育委員	成谷 慎治	
4	農業委員会	大月町農業委員会 会長	森下 誠	
5	公共的団体	J A高知県 大月出張所長	田村 美里	
6	//	すくも湾漁業協同組合 代表理事組合長	浦尻 和伸	
7	//	大月町商工会 会長	長山 誠久	会長
8	学識経験者	住民代表	安田 理香	副会長
9	//	大月町社会福祉協議会 会長	市原 泰	
10	//	大月町地区長自治会 会長	小松 重富	

## 6 後期基本計画の策定経過

年月日	経過等
令和6年12月 ～令和7年1月	「大月町の新しいまちづくりのための町民アンケート調査」の実施 (町民2,000名に配布し、806票回収。回収率40.3%)
令和7年5月29日	「町長インタビュー」の実施
令和7年5月30日 ・7月17～18日	「各課ヒアリング」の実施
令和7年9月17～18日 ・11月15日	「計画案に対する各課協議」の実施
令和7年9月19日	「令和7年度第1回大月町総合振興計画審議会」の開催 (前期基本計画・実施計画の進捗状況について 等)
令和7年12月23日	「令和7年度第2回大月町総合振興計画審議会」の開催 (後期基本計画素案について 等)
令和8年1月16日 ～2月5日	「パブリックコメント」の実施
令和8年2月20日	「令和7年度第3回大月町総合振興計画審議会」の開催 (後期基本計画案についての承認 等)





令和8年3月  
高知県大月町